

第73回穴粟市議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成29年3月7日(火曜日)

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 3月7日 午前9時30分宣告(第2日)

議事日程

日程第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

応招議員(18名)

出席議員(18名)

1番 岸本義明 議員	2番 稲田常実 議員
3番 林克治 議員	4番 藤原正憲 議員
5番 飯田吉則 議員	6番 大畑利明 議員
7番 東豊俊 議員	8番 福嶋 齊 議員
9番 榎橋美恵子 議員	10番 西本 諭 議員
11番 実友 勉 議員	12番 高山政信 議員
13番 鈴木浩之 議員	14番 山下由美 議員
15番 岡前治生 議員	16番 小林健志 議員
17番 伊藤一郎 議員	18番 秋田裕三 議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 岡崎悦也 君	書	記上長 正典 君
書記 岸元秀高 君	書	記清水 圭子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	会計管理者	尾崎一郎君
一宮市民局長	榎谷米男君	波賀市民局長	松木慎二君
千種市民局長	幸福定利君	企画総務部長	中村司君
まちづくり推進部長	坂根雅彦君	市民生活部長	小田保志君
健康福祉部長	大島照雄君	産業部長	中岸芳和君
農業委員会事務局長	山石俊一君	建設部長	鎌田知昭君
教育委員会教育部長	藤原卓郎君	総合病院事務部長	花本孝君

(午前9時30分 開議)

議長(秋田裕三君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問

議長(秋田裕三君) 日程第1、代表質問を行います。

最初に、政策研究グループ「グローバルしろう」の代表質問を行います。

5番、飯田吉則議員。

5番(飯田吉則君) 議長の許可を得ましたので、政策研究グループ「グローバルしろう」、ただいまよりを代表質問をさせていただきます。

まず、今回、2点についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

まず、認定こども園運営のための社会福祉法人募集についてということでお伺いいたします。

教育委員会におかれましては、平成28年12月1日から12月28日を期限として、市内で保育所及び認定こども園を運営する社会福祉法人などを対象に、今後、中学校に設置すると言われております認定こども園の運営法人について募集を行ったわけでありませう。

その中で、1カ所の応募もなかったと聞いております。しかし、1月の総務文教常任委員会での報告には、応募の状況については複数の法人から認定こども園設立の意向が示されたという報告説明がされております。これはどういうことだったんでしょうかなということなんです。

応募締め切りまでに応募者がなかったから、市内の対象法人に対して意向調査を行ったということなんですか。

そして、今後、応募のあった地域を優先して新園設立に向けた整備計画を策定して、認定こども園運営法人選定委員会において審査をする予定であると説明されております。山崎西中校区3法人、山崎南中校区3法人、山崎東中校区1法人、一宮南中校区1法人、このそれぞれに運営方針、整備計画を提出していただいた上で選定委員会審査を開催するという理解でいいんでしょうか、伺います。

また、一宮北中校区においては、意向すら表明する法人がなかったということで、幼児保育の経験のない法人に対しても2次募集をかけるということは、明らかになっておりますけれども、これはそのままってよろしいんでしょうか、お伺いいた

します。

次に、一宮生活圏の拠点づくりについて、お伺いいたします。

この2月13日に、一宮市民局において一宮生活拠点づくりについての検討委員会が開催されましたので傍聴をさせていただきました。この計画は、一宮市民局、センターいちのみや、一宮保健福祉センター（仮称）を市民協働センターに集約・複合化するもので、市民活動・交流の場に行政機能が付属するイメージだという説明でした。

第5回目の会合ということで、事務局から素案が提出されまして、それについての説明と協議が行われました。その中で、委員の方々から質問や提案についてなされましたので、何点かお伺いしたいと思います。

まず1番に、施設の運営については、市民団体などと協議の場を設けて前向きに取り組むということだが、どのような形態をとるつもりか伺いたい。

2番目に、ある委員からは、この検討委員会には自治会、企業、NPO等の参加を挙げていたが、企業が参加されていないのはなぜか。また、なぜ事業所がここから出ていくのかなど、実際に参加してもらって、意見を聞くことも必要ではないのかというような意見があったようです。なぜ参加がなかったのか。

さらに、12月議会で私が高校生を含む若い世代にも意見を聞くべきであるとお願ひした際に、検討委員会を設置しているが、若者をはじめさまざまな方々の意見を最大限に取り入れていきたいとの回答をいただいたと思います。どのように対処していただいたのか、伺いたいと思います。

三つ目に、カフェ設置を求めていたがどうなっているのかとの問いに、設置の方向で考えていくとの答えであったが、具体案はあるのでしょうか。

四つ目、公園機能が必要との意見に、子どもが遊べるスペースはつくる予定との回答がなされていきました。また、子育てが中心になってもよいが、老人に対しての部分も必要との意見も出ていましたが、どう対処されるつもりでしょうか。

五つ目、公共交通を利用して訪れる高齢者に対応するために、バスターミナル的なスペースを設けるべきであるという意見がございました。現状では難しいとの答弁で済まされておりましたが、何がどう難しいのか、その辺についてもお伺いします。

六つ目です。現在の市民局は、過去に何度か水害を受けていると聞いています。防災拠点となるべく場所としてどのような対策を講じる予定であるのか、伺いたい。

七つ目です。委員の方から協議会でどんな意見が出され、どのように反映されて

いるのか、よくわかるような報告書にしてほしいというような申し入れがあったように思いますが、どのようにされるおつもりか伺いたい。

最後に、この施設を一宮の拠点第1のダムとの位置づけであるとのことですが、一宮北部には三方出張所があり、北部の住民にとっては唯一の行政サービス機能を持ったところでございます。これについて、地域では一定の不安感を拭えないと思います。このことについてどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 飯田吉則議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。どうぞ今日も一日よろしくお願い申し上げます。

では最初に、政策研究グループ「グローバルしそう」代表の飯田議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

大きく2点いただいておりますが、私のほうからは、生活圏の拠点づくり、そのことにつきまして、前段御答弁申し上げたいと、このように思います。

お尋ねの生活圏の拠点づくり事業につきましては、総合戦略及び総合計画に掲げる生活圏ネットワーク構想の実現に向けまして、町域を一つの生活圏と捉え、各市民局を中心とするエリアに生活に必要なさまざまな機能を集約した生活圏の拠点を構築し、それぞれの地域を公共交通等のネットワークで結ぶことによって、町域全体で将来にわたって地域の賑わいや活力を維持していくことを目的として、必要な施設整備であったり、あるいは地域運営体制の構築、そういったものを図ろうとするものであります。

その中で、一宮生活圏の拠点づくり検討委員会につきましては、市民の皆様から直接的に御意見を伺うための手段の一つとして昨年10月に設置をさせていただきました。現在、各種団体や施設の利用者の皆様などに御参画をいただき、計画の骨子等について御意見を伺っているところでありますが、今後、必要に応じて各種団体の構成員をはじめ広く市民の皆様からも御意見を伺い、段階的に取り組みの具体化を進めてまいりたいと、このように考えております。

先ほど来御質問の中でもありましたが、具体的な内容等々でありますので、これまで検討委員会に出席しております担当部長より、そのことについては御答弁を申し上げたいと、このように思います。

なお、また、こども園のことにつきましては、教育長より答弁を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、認定こども園運営に係る募集についてお答えさせていただきます。

教育委員会では、幼保一元化推進計画に基づきまして、平成28年12月1日から28日を募集期間としまして、波賀中学校区を除く一宮、そして山崎中学校区に今後開設する認定こども園の運営法人につきましては、市内で保育所運営に実績のある社会福祉法人等を対象に第1次募集を行いました。設立場所を決めないと具体的な計画は立てられないということで、正式な申請に躊躇されたために、意向を聞くこととさせていただきます。

その結果、先ほど飯田議員が言われたとおりに、法人から将来的に認定こども園に移行して幼児教育や保育を行いたいという、その回答を得たところであります。

なお、一宮北中学校区及び戸原小学校区につきましては、今回の募集では意向を示された法人がございませんでしたが、これまで地域との協議結果を踏まえまして、3月1日から市内での既設社会福祉法人、または今後該当中学校区の地域で設立される社会福祉法人等を対象としまして、第2次募集を実施しているところであります。

いずれにしましても、提出のあった計画案につきましては、宍粟市教育委員会が考える質の高い幼児教育、保育が提供できる内容となっているかどうか、保護者や地域の意見も伺いながら、宍粟市認定こども園運営法人選定委員会におきまして、しっかりと審査をしていただき、選定していきたいと、このように考えているところであります。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 私のほうからは、一宮生活圏の拠点づくりの個別の御質問に対しましてお答えをいたします。

まず1点目、施設の運営体制についてということでございます。

これにつきましては、現在、検討委員会で御意見をいただきながら検討を進めている段階でございます。具体的に確定した内容はございません。

検討の方向性といたしましては、一宮生活圏全体のあるべき将来像を描きながら、市民局を中心とする拠点エリアとして果たすべき役割、それとその中核をなす拠点施設として果たすべき役割を整理しつつ、市民の皆様の主体的な取り組みを運営し、

地域のさまざまな方々の連携や交流を促進することができるような運営体制が必要ではないかと考えて検討しているところでございます。

次に、2点目なんですけども、検討委員会の構成に企業が参加されていないのはなぜかということでございます。

これにつきましては、冒頭市長のほうからもお話がありましたとおり、現在、各種団体の代表の方に御参画をいただく中で、計画の骨子等についてさまざまな御意見をお伺いしているところでございます。

産業界からは、さまざまな業種、あるいは地域産業の実態について幅広い知見を有しておられます商工会に御参画をいただいているところでございます。

また、高校生を含む若い皆様の御意見をどのように取り入れるかということにつきましては、昨年、市内の高校3年生の皆様に、進路と定住意向に関するアンケート調査を実施させていただいたほか、今後商工会青年部の皆様との懇談の場を設けさせていただくことも考えてまいりたいと考えております。

次に、3点目なんですけども、カフェの設置に関する御意見に対しましてのことでございます。

これは具体的には新たに整備する拠点施設の中に、誰もが気軽に立ち寄れる場所、雑談したり、あるいは休憩がてらにお茶でも飲めるスペースがあればいいんじゃないかという御意見がございましたので、この部分につきましては地域間、世代間での交流、あるいは賑わいづくりに繋がるんじゃないかという趣旨の御提案でございました。

市といたしましても、やはり新たな拠点施設においては、このような機能が重要になると考えておりますので、カフェという形態のいかんを問わずに、その実現に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目なんですけども、子育て支援の取り組みと同様に、高齢者への配慮も重要ではないかという御意見でございます。

これにつきましては、当然市としましてもそのように考えておりまして、生活圏の拠点づくり事業の大きな目的の一つであります地域間、あるいは世代間の交流促進とあわせまして高齢者集いの場づくり支援事業や生涯学習講座等の事業など、関連施設との連携を密にしながら取り組みを進めることで、高齢者の皆様にとっても健康づくり、あるいは生きがいづくりの場へと繋がる、よりよい地域環境が実現できるものではないかと考えております。

続きまして、5点目なんですけども、バスターミナルの設置につきましては、現

状では難しいのではないかという見解をお示しした経過でございます。

これにつきましては、具体的に検討委員さんからございましたのは、バスへの乗降の際の安全確保と利便性向上の観点から、新たに整備する拠点施設の駐車場の一部をバスターミナルとして活用できないかという御提案でございました。

これに対しまして、平成27年度に一宮市民局におきまして、路線バスの停留所の設置に係る検討を行った際に、運行会社より駐車場内に停留所を設置する場合には、駐車場内での事故等が懸念され、停留所の設置は避けたい旨の意向が示されております。ですから、新たに設置する拠点施設における駐車場の確保とその安全性の確保という面から、停留所の占用面積を想定した場合、一般的にイメージされるようなバスターミナルの設置は難しいという見解をお示したものでございます。

ただし、やはり大型・小型バスの安全かつスムーズな乗り換え、あるいは快適な待合空間を実現することは、新たに整備する拠点施設において必要な機能であると考えておりますので、運行会社との協議等も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、6点目なんですけども、現在の市民局の位置の水害対策等のことでございます。

現在、河川の改修等は一応完了はしております。これにつきましては、現在、国土交通省及び兵庫県より資料提供を受けながら計画高水位等のデータを整理しているところでございます。現時点では、土地・建物のかさ上げ等により一定の安全水準を確保できるのではないかと考えております。

続きまして、7点目なんですけども、検討委員会での意見をわかりやすく計画書に盛り込んでほしいという趣旨の御意見でございます。

これにつきましては、検討委員からの御指摘にもありますとおり、検討委員会での生の声として計画書に盛り込めるよう計画書の体裁や表現方法の工夫も含めて対応してまいりたいと考えております。

最後に、8点目の一宮北部の三方町出張所の位置づけをどう考えているのかということなんですけども、これにつきましては、以前にも検討委員会で議論がございました。一宮町域においては、歴史的背景や南北に長い地形の特性を踏まえまして、南部、北部それぞれに賑わいや地域活動の拠点を設け、それらが相互に連携する中で一体的な生活圏としての機能を発揮する必要があると考えております。

その中で、北部地域の拠点づくりに向けましては、平成29年度より御形の里づくり事業として取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） まず、幼保一元化のことについてお伺いいたします。

教育長のほうからは、いつも説明いただいておりますのものをいただいた上での新たな取り組みについてでございましたけれども、実際、この前の総務文教常任委員会の中でお聞きしましたところと、新聞で報道があった以降に地域の幼稚園から何カ所か説明会をしてもらいたいという声があったということでお伺いしましたけれども、その説明会というものの内容はどういうふうになっていますか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうからお答えさせていただきます。

新聞報道以降、幼稚園のほうから説明が求められております。山崎幼稚園、河東幼稚園、神野幼稚園に担当の者が伺っております。その中で、幼保一元化はどんなもんだという、まずそのところから説明しております。その中でもやはり幼稚園のよさというのを残していただきたいというようなことも聞いておりますし、それにも丁寧に応えておるといのが今の現状であります。

以上であります。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 3園からの要望があったということですがけれども、教育委員会としては、1園でもそういう要望があったときに、全ての幼稚園でそういう説明をするべきだというふうにはお考えになりませんでしたでしょうか。

議長（秋田裕三君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 教育委員会としましては、要請があればどこでも行くというスタンスで対応しておりました。山崎町の幼保一元化につきましては、前回も言いましたように、学校規模の適正化が進んでいなかったということで、地域には説明不足のところは十分あったと、それは認識しております。地域からのそういう経過から全体につきまして、そのPTAに対しての説明会というのは確かならなかったということは反省すべきかなと思っております。今後におきましても、要請があればすぐ行かせていただくということは考えております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 前々からよく言っていると思うんですけれども、北部、波賀

にしる、一宮にしる、幼保の前に学校規模適正化がございました。その委員会の中で幼稚園も同時並行でお願いしたいなという声はかなり上がっていたと思うんですね。その時点で同時進行でも私は必要だと思うんです。何のために分けるのかなと疑問はずっとあったんですけども、結局、山崎においてもその回答がなされるということは、ちょっと合点がいかないというか、実質、報道があった以降、御父兄はかなり不安を持たれていると思うんですね。そういう場合、いち早くその不安を消すためには、教育委員会のほうから出向いて行って、こうなんですよということを説明するべきやと思うんです。今の状況で、まだ要望があったら行きますというような、これではなかなか皆さんの御理解が得られん状況が続くんじゃないかと思うんですけど、その辺についてどう思われますか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 御指摘のことも非常によくわかります。学校規模適正化と同時並行ということも考えたんですけども、どうしてもマンパワーの部分で同時並行かできない、まず学校規模適正化を進めながらということで、こども園に移行していきたいということがあったので、その部分については十分地域の方、また市民の皆さんに御理解が得られるような方向がとれなかったということについては反省もしております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） その反省の上に立って、できればいち早くその辺の対応をしていただいて、テーブルを広げる、そこで議論をする、そして安心していただくということをやっていただきたいと思います。

それと、戸原と一宮北のことについてですけども、一応応募者がなかったということで、この次の段階に入るという御説明でした。当初からいろいろと御質問した中に、これは行政改革の一環じゃないかという声もあるということでございましたけれども、回答としては、いやそうではないと、適正な人数の中で幼児の保育・教育をしていく、これが第一の狙いだという御説明を受けたと思います。

そんな中で、最初に幼児教育の豊富な実績のある福祉法人に募集をするということでした。そして、そこからなければ、新たに新設される福祉法人とか一般法人に募集をするということです。じゃあ、この最初に言われた経験豊富な実績のあるという部分と、新たに設置される経験のないという、このギャップはどうなんでしょう。余計に保護者とかに不安を与えるんじゃないでしょうか。その辺についてお伺いします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） まず最初の幼稚園につきましては、各幼稚園の園長、またPTAと十分確認しまして取り組みを進めるところから行いたいというふうに思います。

それから、実績のある運営法人につきましては、先ほど申しましたように、場所が決まらんと前へいかんということで、意向調査をさせていただいた結果、そのようになったんですが、一宮北地区と戸原につきましては、これも前々から決めておりましたとおり、そういう実績のある法人がない場合は地域での設定される運営法人、または幼児教育の実績はないけども、地域にある運営法人にも、こども園の立ち上げをしてほしいということをおっしゃったので、この方針については全く変わっておりません。ただ、地域で立ち上げられる法人につきましては、そこが書類をつくられたりするのに時間がかかるんじゃないかなということも思っておったので、非常に長期間の第2次募集をしておりますが、様子を見ますと、そういうのがないようなことを聞きまして、やっぱり平成31年の4月からの開園を目指しているということで、募集期間を短くしてでも少しでも早く取り組めたらなというふうに思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 私が質問したことに対して的確ではないと思うんですけども、今おっしゃったことは、どうも教育委員会の意向に沿える人たちはいないみたいだと。その理解の上で早く締め切りにして、次の行動に移したいというような御答弁だったかと思うんですけども、それに間違いございませんか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 状況を見ながら対応していきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） ともかく幼児の保育・教育に関することです。一番大事な時期です、子どものためにとってね。その教育をする、保育をする場所が二転三転したり、決まらなかつたりということだけは何とか避けてもらいたいと思いますし、今から立ち上げて今から方針をつくって、要は保育士を集めて、教師を集めてという状況になるかと思うんで、それでは本当の意味で安心感をもって預けられないということは当然だと思うんです。

これはちょっと問題外かと思うんですけども、大阪のほうでいろいろと教育関

係のことについて騒動が起きております。あれを見ましても、やはりその辺の信念があるのかないのかという部分、これはなかなか見極めは難しいと思うんですね。だから、その部分については、教育委員会のほうで本当の意味でしっかりその辺を考えていただいて、今お答えいただいたことを確実に実行できるようにお願いしたいなというふうに思います。そのことについて、もう一度見解をお願いします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今後、応募があるかどうかはちょっとわからないんですけども、やはり選定委員会では質の高い保育・教育をしていただけるというふうに思っておりますので、さらには職員体制もこれ非常に重要な選定項目になります。今おっしゃったように、職員の確保等、現実的な計画をしっかりと出していただくということを選定委員会のほうでも我々も要望し、そのようにしていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 今お答えになったことを何とか現実的に進めていっていただいて、それをすることによって、ほかの地域にもいろんな意味で影響はあるのかなとも思うんですけども、それはそれでやはり地域との話、今まで私いろんなところへ傍聴させていただいたときに感じたのは、やはり決めたことを皆さんに理解してもらおうという方向ばかりやったんじゃないかなというふうに思うんですね。だから、保護者なり地域が言っていることは、よくわかっておるんですけどね、でも方針はこうなんですとの答えになると、やはりいつまでも平行線ということになるかと思うんで、その辺柔軟に対応して行って、やはり地域の声、保護者の声、そして自分たちの思いというものを合致させる方向で努力して行ってもらいたいと思います。もう一言だけお願いします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今言っていたように、やはり私たちの進める方向とそれから地域の皆様の意見が寄り添うようなところで進めていけるように、今後も誠心誠意努めていきたいと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 続きまして、一宮の生活拠点づくりについて、お伺いいたします。何項目にもわたってお聞きしたので、若干重複した部分もあるので、お聞きします。

運営形態については、何か聞いていると、その運営主体はどこなんかなという、

ちょっと不安になるような部分があったと思うんですけども、地域の方々がそこを利用して、ここで暮らしていくためのものについて応援をすると。逆に、この地域の人たちのための場所に行政が共存するという形のような説明もあったと思うんですけども、何か抽象的な部分が多いと思うんですけども、実際的に本当の意味での運営は市がする、これには間違いはないんですよ。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 運営形態につきましては検討委員会でも先進地の視察ということで、哲西町というところに行っていていただいております。この部分につきましては、NPO法人を立ち上げられまして施設の管理運営をされている、そういう部分がありました。ですから、逆にそういう部分を検討する中で、どういう運営形態がいいのかというのを今検討いただいているところでございます。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） その哲西町、岡山、今どこにある、美作市ですか、そこへ行かれたと、ちょっとお聞きしたんですけども、ある委員さんに聞きましたら、すばらしい施設だったと。そんなすばらしい施設を見せられると、やはり委員の方々もこんな施設が欲しいと、これは当然思われます。医療関係も中に入っているとか。かなり高度なセンターをつくっておられるというようなことでした。勢い、この前の検討委員会の中で聞いていますと、あそこにはこんなんがあったと、こういうのもあったというような声もあったと思うんですけども、ちょっとあまりにも良すぎるところを見ていただいたというのは若干かわいそうかなという、委員の方もね。見て検討した以上、こういうのがあればいいという意見がどんどん出てくると思うんで、やっぱり視察するにも、やはりいろんな意味で身の丈に合った部分を視察していくとか、そういうことをしていかなかったら、あまりにも先進地過ぎて、行政側自体もそれに対して対応できるかできないかという部分があるかと思うんです。そういう部分で今さらそれをどうこう言っても仕方ないんですけども、やはりそれを見ると、皆さんはこういう部分を欲しいと、これは当然あるかと思うんで、今からの検討会の中でいろんな意味で皆さんの意見を集約できる状況をつくっていただきたいなというふうに思います。

それと、次の2番であります。企業の問題なんですけれども、今から適時状況に応じて参加していただくというようなお答えやったというふうに理解しておるんですけども、ある人からは、こんなことがあったと思うんです。何で企業がこの一宮から出ていくのか。そんなことはその企業の人に直接聞くほうがええん違うかと

というようなことをおっしゃっていったと思うんです。そういう人たちがいないところで、いろいろ議論したって、最終的に肝心な部分が抜けるん違うかと。私も言ったように、ここに残ってほしい人、住み続けてほしい人、定住してほしい人、若者、そういう人の声を早く聞いて反映させていかなければ、これ3月中に仮設計いうんですか、そういうことをして、次年度に送っていくというような話になっておると思うんですけれども、それからまたどンドンどンドンいろんなことを、肉づけとかをされると思うんですけれども、最初の段階にないものを途中から足していくというのは、これ大変な努力やと思うんですね。あるものが減っていくというのは、ある意味やりやすいかもしれませんが、設計上、場所が決まっている中で、そんなことをいつまでも繰り返すわけにいかないと思うんですが、今さらここへ来て遅いと思うんですけれども、何とかもう一度立ちどまって、その辺のところを十分に意見聴取したりしながら、最初の基本的な設計をしていってほしいなというふうに考えます。それについてどうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 委員の皆様からいただいた部分につきましては、交流拠点施設として交流の場をつくっていくには、いろんな団体が集える場、そういう協議等ができる場が必要やということでございました。それで、計画書の中に入っておるわけでございます。

あのときの意見としましては、やはり市内の企業が外へ出ていかれるというようなことで、それをとめる手だてはないかというようなことで、雇用の対策の部分の施策にもなってこようと考えております。この部分につきましては、やはり無料職業紹介所とか、あるいは企業立地促進条例の関係で企業誘致、あるいはとどまっていたくような施策、そういう部分も含めて検討していく必要があるのかなということでございました。それで、この施設につきましては、やはり拠点のゾーンとしての役割、あるいは哲西町のような一部に全部集めてというわけにもいきませんので、一宮町域の中でそのゾーンとしての役割、あるいは拠点施設としての役割、その整理を行った上でいろいろと御意見をいただいて検討していきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 質問と若干ずれがあるんですけれども、そのときにおっしゃっていた方は、4回してきて、今になって言うのもおかしいけれどというような前置きで言われたと思うんです。要は、せっかく話ししてきて、その部分は実際自

分たちも聞けてないし、あんたらも聞けてないやろうという部分で、やっぱり企業の方がここへ来て、そら言いにくいでしょうけども、やはりそういう意見を聞くことによって、先ほど言われた職業紹介なり、そういう部分に生かせると思うんですよね。何か順番が逆のような気がするんで、その辺のところはもう一度考えていただいて、そういう人たちから意見を聞くことも大切かなと思うんで、その辺は一度検討していただきたいと思います。

続きまして、カフェの件ですけれども、おっしゃっていることはよくわかるんです。ともかくそこで先ほど言ったいろんな機能があれば、そこへみんなが寄ってくる。図書機能があれば、ある意味、ゆっくり本が読めるスペースがあったりして、そこでお茶が飲めるという部分、これは本当に必要な部分やと思うんですね。ところが、その中の意見にもありました。現市民局の周りにはそういう施設が2カ所あると思うんですね。ということは、ある意味、民業圧迫の懸念もされる部分があるかと思うんで、その辺のところをちょっと考えてほしいなというような意見もあったと思うんですけれども、この辺についてどのようにお考えでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） この部分につきましては、やはり子育て、あるいは生涯学習の部分で来られた場合、それから図書館で本を読まれる場合、いろんな場合がございます。そのときにお弁当を食べたり、子どもと一緒に。それと、ちょっと休憩する場所が欲しいなと、そのときに簡単なコーヒー程度、飲食ができないかなというような御要望でございました。それにつきましては、やはり必要な部分やと考えております。ですから、そこへどっかの近くの喫茶店に入ってもらおうとかいう形態だけでなく、いろんな簡単な自動販売機であるとか、ある程度そういう活動団体が交代でそういう場所を提供できるような部分も含めまして、今後御意見をいただきながら検討していきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） その中で、当局のほうからの答えとして、今、市民局のロビーで障がい者施設なり、いろんなところの福祉施設の方がつくられたものを販売する機会が月2回あるんですかね。そういう機会があると。そういう意味で、次ここにはできる施設でその状況をやってもらおうということもやぶさかではないというようなお答えがあったと思うんです。それは大いに結構なことやと思います。しかしながら、先ほど言ったように、民間で営業されている方があるということは、ここでこういうこともやるんですよというような意見交換をしてもらって、その中で納得

をしてもらうということも本当に必要なことなかなというふうに思います。ただでさえ、少ない人口の中でいろいろとみんな御苦労してやっておられるんですね。そんな中で、もしそうなら民間の方が、じゃあ、うちが何時から何時まではそこでコーヒー出しましょうとかいう声があるやもしれない。これは別に私か勝手な想像なんですけれども、そういう意味でいろいろと検討してもらうことも必要かなと思いますけども、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 今まだ全然計画的に決まっておられませんので、その部分も含めていろいろ御意見いただいて、参画したいとおっしゃるところがあったら入っていただいたらと思うんですけど、まだ何せいろいろな意見を聞いている段階でございますので、検討していきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 青写真ができ上がってしまう前にいろんな意見を聞いていただいて、写真ができたときにみんなに見てもらおうときに、ああ、いいものやなというふうに納得してもらった上で、また若干の修正をすとかいう部分は必要やと思うんですけども、見た途端に何これと言われんように、その辺の努力をお願いしたいと、こういうふうに思います。

先ほど言いました公園機能なんかにつきましては、先ほど市長のほうからも、部長のほうからもありましたように、世代間の交流ができる施設、やっぱり御老人が来られて、小さいお子さんを連れのお母さんが来られて、その中で子どもと触れ合えるところがあったりとかいうようなことは、本当にこれをやる意味があると思うんです、そういう面ではね。若干問題になるのは、北部地区からここへ来るのか、三方町出張所でそういうことがまたそこでも可能なのか。先ほど御形の里づくりという構想を一言おっしゃいましたけれども、その中にそういうことも含まれているのか。歴史資料館を含め、あの辺のところを整理されると思うんですけども、やはり北部にとっては、あそこは一つの中心地という考え方があります。そういう意味でもって、かなりあそこがなくなるんかなというような御意見も聞いたりしますので、その辺についてどういうふうにお考えか、もう一度お願いします。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 御形の里づくりにつきましては、家原遺跡公園、あるいはまほろばの湯というような施設がございます。これを有効に活用いたしまして、市外からもたくさん来ていただけるような、それで活気のあるまちづくりがで

きたらなあということで、現在構想を練って検討に入っております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 今の部長の答弁では、観光面のお話だけのような気がするんですけども、私がお聞きしたのは、それも含めた、あの地が要するに行政の一環としてあそこに出張所があると。これは北部の方にとれば、一宮市民局まで出る距離から考えたら、かなりそこにあるということは頼みの綱の方もいっぱいいらっしゃると思うんですね。そういう中で、今の現状からすれば、その辺を整理していく中で拠点を第1のダムとして今の市民局の場所にするなれば、北部の三方町出張所はどのように持っていかれようとしているのか。その御形の里づくりの中でその中心にありますよね、あそこは。邪魔になったりするわけではないと思うんですけども、何とかあれをどういう形で残していきたいと思っておられるのか、お聞きしたい。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） まだ具体的なところまでは進んでおりません。ただ、拠点づくりにつきまして、市民局の部分につきましてやはり市民交流、賑わいの場づくりという部分で、行政機能ということで来庁される方の人数、それ以外の部分ということも判断する必要があると思います。

ですから、一宮市民局の拠点づくりにしましても、行政の建物というのを前面に押し出すのでなしに、市民の皆さんの協働センターといいますか、というような位置づけにしたいと。同じような機能ばかり設けてもどうかなと考えております。ですから、御形の里づくりにつきましては、独特の特色あるものでつくっていくべきではないかと考えております。ですから、行政機能を全般に押し出すのではなく、その中には行政機能もあるというようなことで、進めていくべきではないかと考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 若干歯切れの悪いお答えなんですけども、それは三方町出張所というものについては、きちり担保していくというお答えでいいんでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 今のところ、その部分の機能を持っておりますので、その予定では進んでおります。ですから、将来的なところはちょっとわかりませんが、そういうつもりで整備のほうを進めていきたいとは考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 甚だちょっと憤りを感じるようなお答えだと思うんですけども、将来的にはわからないというお答えでよろしいのでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 御形の里づくり事業の概念は今総務部長が申し上げたとおり、いかに歴史や文化やを含めて、あそこを北部のいわゆる活性化の拠点にしていこうと、こういうことであります。そのことは御理解いただいていると思います。

今ある、あそこのいわゆる行政機能のことについては、現段階ではあのままでしばらくというんですか、現状では市民の皆さんの利便性を確保していきたいと、このように考えています。

ただ、今部長が言っていた将来っていつやわかりませんが、そこまではなかなか推計できないのが、現段階では現状でして、ただ、北部というのは非常に重要な拠点でありますので、交流人口、あるいはそこに住んでいらっしゃる皆さんもさらに活力を求めていくと、そういう拠点をつくっていききたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） まあまあ市長も部長と同じようなお言葉やったかと思うんですけども、しかし、市民にとってはその辺のところをはっきり聞きたいというのが本音だと思うんですよね。将来的にはわからへんって、そら将来的には誰にもわかりません。しかしながら、現状ではきちっとやっていくとか、そういうお答えをしていただかないと、将来はわからないというのは、市長として甚だ無責任なお答えになるかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 端的に申し上げますと、現状のままで推移していく、そういう考えでございます。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 私は現状のままで推移させていくというお答えだったというふうに理解させていただきます。

本当に、この前の豪雪にしろ、何にしろ、市長が見てくれってんかなという思いを持っている人がすごく多いんですね、北部でね。いろんな意味で市長が参加されて、運動会に来られたりとか、いろんな文化的な行事に来られる、しかし、この雪見てもらいたいわっていう声を聞きました。だから、本当に市長もお忙しい中でしょうけれども、やはりいろんな部分で皆さんの声を聞くということをやっておら

れますけれども、その辺もう一度お願いしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 実はもう御承知のとおり、1月15日の朝からああいう状況がありました。1月15日には私も千種の西河内の手前まで行っておりまして、いろいろあそこの大とんどのイベントにも出席をしておりました。ところが、3時間ほどしておりますと、私の車ですら帰れない状況もありました。その後、戸倉、道谷、あるいは繁盛の北部、それぞれのところにもお邪魔して、いろいろとその状況もつぶさに見てきました。

ただ、市民の皆さんには、非常に通勤あるいは生活、もろもろで大変御迷惑をおかけしたと、こういうことは紛れもない事実であります。それぞれ国道、県道、市道、あるいは生活道路を含めて役割分担しながら、多くの事業者の皆さんにも大変御無理をお願いして、できるだけ速やかにということだったんですが、ああいう雪の状況は私も聞いておりますと、昭和38年のいわゆる三八豪雪、あるいは昭和58年、あるいは高齢者の皆さんに聞くと、20数年ぶりの宍粟市全体の雪というのはめったにないことやと、こういうこともおっしゃっておりました。行政としては最大限、できる範囲内の中で、現状の中で、ただ本当の意味でいろんな課題も今回明らかになっておりますので、そのことを十分検証しながら、次にはさらにステップアップを図る必要があると、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 適切な御回答であったかと思うんですけど、このことについては、またほかの議員からもいろいろと御質問あると思うんで、そのときにまたお願いしたいと思います。ちょっと論点をずらしてしまいました。申しわけございません。

最後になるんですけれども、今回の機能を集めるという中で、やすらぎの部分、福祉センター、ここから要は健康福祉課の部分が新しくできるであろうセンターに、まあ言えば戻ってくるという形になろうかと思うんですけれども、その部分と今ある社協の老人とかに対応する部分の福祉の部分、この部分は分けられるわけですけども、その機能の分散によってどういうことが起きるのかなということは想定されておるのか。なぜ最初にその機能を社協と同じやすらぎに持って行って、今度は離すという形になるんですけれども、その辺の考え方について、一度お伺いしたいと思うんですけれども。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 機能的に今健康福祉機能の部分の行政的な部分につきましては、やはり1カ所でやるほうが事務的にも利便性が高まるのではないかと。ということと、生涯学習事務所の部分、センターいちのみやの高齢者大学やそういう部分と子育ての世代の交流を図る上では、1カ所であるほうが望ましいのではないかと。そういう意見も委員さんのほうからもいただいております。その部分でやはり集めたほうが機能的であり、賑わいにも繋がるのではないかと考えております。

あと、社協とも若干事前に御相談もさせていただいたんですが、あの施設の今後の利用につきましても、今後詳細については詰めていくことになるとは考えております。ですから、いいところをできるだけ集めて、その残った部分ではそれなりの活用も含めて検討していきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 行政機能の移管になりますと、どうしてもそれをやることによって、メリットもあればデメリットもある、これは当然あるかと思うんですけども、その辺の見極めをきちっとしていただいて、極力メリットがある方向で検討していただくと。そしてまた、社協のほうにしましても、一応行政から切り離されて、単独で社協はあそこを維持していくということになれば、当然、市の補助とかも受けているわけですけれども、施設の老朽化は当然あるかと思えますし、その辺のところをちょっと懸念しておられる声も聞きましたので、その辺のところについてどのようにお考えでしょうか。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） その部分につきましても、今後の機能とかその部分については、まだ詳細なところまでは詰めておりません。ですから、今後の協議になってくると考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 先ほどからのように、要は高齢者から若い世代、小さなお子さんまでもが皆さんが集える場所、そして行政に対しての対応は1カ所でできるだけ済まされる場所ということができるように努力していただきたいと思えます。

そして、先ほど申しましたバスターミナルについての意見ですけれども、これとも先ほどのお答えでは、絶対だめだという部分ではないというように聞きました。先ほどおっしゃったまほろば、あそこは神姫バスが上まで上がりますね。あれ恐らく市道やと思うんですけども、上に上がって、ぐるりとロータリーしておりて県道へ入るといった形をとっております。あれも実際大変御苦労なさったと思うんですけど

れども、基本的にああいうこともやればできるという部分があるかと思います。

そして、駐車場機能をどういうふうに持ってくるのか。そして、そういうバスがとまる場所をどういうふうにつくるのか。安全性とおっしゃいましたが、安全性はちゃんと担保していけばできるものと思います。それよりも国道を渡る、行ったり来たりするほうがよほど危険性があると、それこそ安全性が本当に担保できるのかという部分もあると思うんです。ある委員さんがおっしゃってました。老人にとってあの国道を渡るのは命がけですよということおっしゃってました。できるだけそういう声も含めて、大変御苦労になると思うんですけれども、その部分は何とか今の設計段階で、そういう事故が起きない構想でバスターミナルがつくれる、バスターミナルがあることによって外部から来られるお客さん、そこで立ちどまって波賀に行こうか、一宮北部に行こうか、ある程度観光案内できれば、そういうこともできると思うんです。染河内のほうへ行こうとか、そういうことを聞かれた人もあるというふうに聞きましたので、できればそういう形をとっていただいて、本当の意味でみんなが集える場所、安心・安全という部分も含めてお考えいただきたいと思います。最後をお願いします。

議長（秋田裕三君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） バスターミナルがあればこしたことはないとは考えております。しかしながら、大型バスになりますと、ロータリーをつくっていくような必要もあるかと思います。その面で面積的なところで若干困難なところがあるのかなと。しかしながら、小型のバスですと何とかなるのかなという思いでございます。それと待合の関係で、施設内の中で待合ができるような、そういう環境も必要になってくるのかなということで、今後いろいろと御意見、協議しながら検討を進めていきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） その待合イコール交流スペースというふうな考え方を持っていただいて、計画をきっちり進めていっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

終わります。

議長（秋田裕三君） これで、政策研究グループ「グローバルしそう」、飯田吉則議員の代表質問を終わります。

ここで休憩を入れます。

午前10時40分まで休憩といたします。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 40 分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を続けます。

議員の方、そして当局の方、発言の際に挙手の上で明確にお願いをいたします。

続いて、市民クラブ政友会の代表質問を行います。

17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） 17番、伊藤です。よろしくお願いいたします。

市民の協力なしでは心豊かなまちづくりはできないという考え方で、3点についてお聞きしたいと思います。

団塊の世代が70歳前後になり、超高齢化社会が来ようとしています。福祉、介護、公共交通等に市の予算が膨らみ、先行き厳しい状況になっています。

家族構成が大きく変わり、高齢者の単身世帯や高齢者だけの家庭が多く、老老介護をせざるを得ない状況となっています。身近なところで協力し、助け合う地域社会のあり方について、宍粟市の行政の取り組みと考え方をお聞きしたいと思います。

次に、どの地域も子どもが激減し、子どもの集団教育ができない状況となっています。こども園への集約化も進んでいません。宍粟市の財政状況を市民に知らせ、協力を求めるべきではないかと思えます。複式学級が生じた段階で、自動的に統合を行うべきと考えますが、ふだんからの市民の協力要請、特に学校教育のあり方を市民と協議する場の必要があるのではないかと思うのですが、教育長はどのように考えておられますか。

私が商工会青年部に所属したころに、文化会館のサクラを植え、山崎東中学校にツツジを植栽しました。大きくなったら市民の憩いの場やまち歩きの観光の場に提供できるのではないかと思ったからです。宍粟市内には神社や仏閣が数多くあり、歴史的にも貴重となっています。いろいろな場所で計画的に花や木々の植栽を市民の協力ですべきだと思えます。ちくさ高原のクリンソウは成功例であります。宍粟市内にボタン、シャクヤクに大変詳しい方がおられます。また、樹木医も何名がおられるので、専門家の協力も得られると思えます。山崎町の藤まつりには、自治会からの呼びかけによって、家の前に花を飾って、観光客を迎える運動を行いました。まち歩きの方から美しいまちですねと言われます。市民活動の活性化へ向けた考え方をお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（秋田裕三君） 伊藤一郎議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、市民クラブ政友会代表の伊藤議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

ただいまお話がありましたとおり、宍粟市におきましても、超高齢化社会が到来する中におきまして、福祉、介護、公共交通の維持等々については大きな課題であります。行政のみでは対応していくと、こういうことにつきましても限界があるわけであります。そういう認識をしております。

そういった中で、それを補っていただくという、あるいは一緒にまちをつくるという観点で、地域で支え合う、いわゆる共助の心、この共助の心は豊かな地域づくり活動の上において醸成されるものであると、このように考えておきまして、宍粟市には長年の風土や歴史や人情、そういった中で今日のそういった地域の共助という考え方が醸成されておるものと、このように考えております。

また、この考え方は、地域包括ケアシステムを推進する上で基盤であると、このように思っております。住民の主体的な地域づくり活動を行政は積極的に支援をする、こういうことではなかろうかと、このように考えております。

とりわけ平成29年度からは、高齢者の通いの場づくり支援事業におきまして、交流や介護予防への取り組みに加え、高齢者の助け合いの場に発展する、そういったことを目的として取り組んでまいりたいと、このように考えております。

また、市民活動の活性化に向けた考え方についてどう思っておるんだと、この御質問であります。伊藤議員におかれましては、これまで長年宍粟市の社会教育活動であったり、文化活動はもちろんであります。西播磨全体でのビジョン委員、そういった意味でも地域に参画の中で積極的に、あるいはリーダーとしていろいろ御支援をいただいております。その御労苦も非常にあったのではないかなあと、このように考えておるところであります。

そういった活動を通じて、ともに支え合う心や、あるいはお互いを気づき合う心、そういったものを宍粟市に培っていただいたと、このように考えております。まさに身近なところで協力し、助け合う地域社会づくりへ繋がっていくのではないかなあと、このように考えております。心より感謝申し上げたいと思います。

さらにまた、宍粟市の貴重な観光資源でもあります千年藤、あるいはちくさ高原の湿原のクリンソウ、こういったことを今日もいろいろ長年の取り組みであります。これこそ地域の皆さんの長年の地道な取り組みが文字どおり今日ようやく花を

開いたんではないかなと、このように考えております。とりわけ、山崎のもみじ山におきましても、長い間先人が努力をいただきました。特に、30数年前に一億創生という名のもとに、当時の先人が何とかもみじ山を後世に残そうと、そういった動きの中で今日あるものと、このように思っております。

このような地道な取り組みこそ、これからのまちづくりにおきまして非常に重要な観点だと、このように考えておりまして、まさにこのことを将来に継承していかなければならないと、このように考えております。

そこで、まさに地域創生総合戦略、あるいは地域創生の重点プロジェクトの一つとして、私は日本一の花街道づくりに取り組むこととしておりまして、この展開についても先ほど申し上げた地道な取り組みがあつてこそ、これからのそういった街道づくりに繋がっていくものと、このように考えておりまして、今後、専門的な知見を持っていらっしゃる方や地域の皆さん、市民の皆さんと一体となって次代へ繋げていきたいと、このように考えておりまして、そのことがまさに宍粟市の活性化に、あるいは元気なまちへと繋がっていくと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

そのほかの質問については、教育長より答弁をさせていただきます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 伊藤議員の複式学級等につきましての御質問にお答えしたいと思います。

宍粟市におきましては、少子化の影響で子どもの数が年々少なくなっているわけですが、幼保一元化推進計画を策定し、少し遅れているんですけど、推進しているところであります。

この幼保一元化計画は、少子化が進む宍粟市におきまして、子どもが健やかに育つための適正な集団規模を確保するとともに、多様なニーズ等に対応できるよう、幼児教育、保育環境の充実を図ることを目的としております。今後、運営に意向を示していただいております法人とともに協議を進めまして、保護者や地域の皆様への丁寧な説明を重ねながら整備に向けて取り組んでいきたいと、このように考えております。

それから、学校規模適正化につきましては、目標とする学校規模を150人としておりまして、複式学級の解消、また校区の広がりなどを勘案しながら、校区別に保護者や地域の皆様の御意見を伺いながら取り組みを進めているところであります。

適正規模の取り組みは、地域の御理解と納得が必須であると、このように認識を

してありまして、複式学級が生じた段階であっても自動的に統合するというようなことはしておりません。

しかしながら、一定の集団規模での教育は大切であるとの考えのもとに、よりよい教育環境を目指して地域と合意形成を図りながら進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） 地域で助け合う共助、身近なところで助け合うという考え方で進んでいただきたいと思いますけれども、ここに、たつの市新宮町の「篠首支え合いネット」という資料があります。ここは、元民生委員の方が中心に体づくり、閉じこもり対策、個人情報の共有と管理、支え合うネットをつくっておられ、いろいろな公民館を中心に活動をされています。

もう一つは、山崎町伊沢町ひだまり、これは平成23年当時、民生委員をされておられた人を中心に発足しています。見守りシートとか、支え合いマット、毎日高齢者の生命の確認などをされているようです。そういう中で、地域のリーダーがあられるところはそのように支え合う体制がつくられています。

それで、私、今の行政のやり方にちょっと疑問点を感じているのは、今回の予算でも地域コミュニティ支援員とか、地域醸成支援事業などというのがあるんですけども、私はそういう新しいものをつくるんじゃなくて、今までずっと長く培われた自治会組織ですね、これをもっとやっぱり大切にすることがあるんじゃないかなと。自治会組織の中には、民生委員の方も必ず入っておられます。だから、地域のリーダーを拾い出すというか、それにはやっぱり自治会をされたOBとか、それから民生委員をされたOBとか、それと現在活動されている自治会の組織の人たちとか、やっぱり宍粟市は自治会組織で動いてきたところがあると思うんです。だから、そういうところをもっと利用するという考え方に立つ必要があるんじゃないかなと思うんですけど、市長、どのように考えられますか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさに今御指摘のあったとおりでありまして、私もそのように思います。冒頭申し上げたとおり、宍粟市は長い歴史や文化や風土、あるいはそれぞれの地域の人情、それを地縁として自治会組織が今日までいろいろと繋がっておるところでありまして、これからもそういった観点はまさに必要な要素だろうと、このように考えてありまして、そういう中でOBの皆さんの活躍できる場づくりで

あたり、あるいはそういう中から、さらに次代を担うリーダーを育成していく、こういうことも非常に重要な観点だと思っていますので、そういった方向で今後市政を進めていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） 宍粟市の予算の自治会活動をまさに充実させる方向での取り組みを期待しております。

次に、学校の教育の問題なんですけども、これ県の資料なんですけども、人口減少の大きな市町で、佐用が30.2%減、2010年から2030年の人口の増減パーセントを出しているんですけども、2位が上郡で24.0%減、3位が宍粟市で22.2%減と西播磨の状況を見ますと、本当に先が真っ暗といえますか、既に恐らく波賀町や千種町では、10人前後ぐらいしか子どもが生まれてないんじゃないかと思います。

そういうところで、教育長、PTAの説明はいいんですけども、やっぱり教育のあり方について、やっぱり自治会長さんらとも町民全体にこうあるべきじゃないかという話をやる機会を持つべきじゃないかと思うんですね。でないと、やっぱりなかなか理解をしていただけない、PTAだけに頼っていると、ものすごい偏向的な部分も出てくるような気がするんですね。だから、やっぱり長期的なことを考えるには、やっぱり地域全体で考える必要があると思うんです。その点どのように考えておられますかねえ。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 御指摘のように市民の皆様には現在の宍粟の教育のあり方等について、御理解いただくというのは非常に大事な観点であると思っております。これは、私もこの教育長という職を得ましてから、毎年、自治会懇談会であるとか、それからタウンミーティングであるとか、そういうところで宍粟の教育のあり方、取り組みについても説明させてもらっておりまして、そこでの御意見もいただいております。今後もそういう場を活用していきながら、宍粟の教育についても市民の皆様には御理解いただけるように、前向きに取り組んでいけたらなと、このように思っております。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） 市長にお聞きしたいんですけども、市長も担当部長でおられたときに、市長との考え方の違いがあって、なかなか苦労されたと思うんですけども、やっぱり三役というのは、私が思うのは、職員が働きやすい環境をつくる、それは市民に対して説明するのは僕は三役の役目だと思うんですね。だから、今や

っぱり宍粟市の中で賛否両論があって、なかなか前行きしない問題に対してはやっぱり三役が積極的に地域に入り込んで説明する必要があると思うんですけども、市長、どのように考えられますか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そのとりでありまして、宍粟市の重要な政策、特に時を得た課題、こういったことについては我々は積極的に参加して市民の皆さんの理解、また説明責任を果たす、これはそのとおりだと思いますので、これまで以上にそういったことは努めていきたいと、このように思います。

それから、もう1点、職員のいわゆる働きやすい、このことは非常に重要なことでありまして、前にも申し上げましたとおり、私は職員に三つのお願いをしております。大きな声で挨拶をしよう、それから、1人ではできないのでチームで仕事をしよう、三つ目は十分健康に留意をして頑張ろうと、このことをお願いしておるところであります。

そういった中で、まず私自身が先頭に立って、そういったことをやりながら、市民の負託に応えるよう、総力を挙げて、まさにチーム宍粟でやらないかと、こんなふうに考えております。

1番は市民の皆さんにどうやって信頼を得るかということが非常に重要でありますので、その先頭の責任は私でありますので、今お話があったことをさらに確認しながら進めてまいりたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） 花の問題についてお聞きしたいと思います。

日本一の花街道、これは行政として取り組んでいただいたらありがたいなと思うんですけども、私は、山崎へ来たら、どっかに花が咲き乱れ、ここへ行ったら楽しめるぞという、そんなまちづくりをしていただきたいなあと考えております。

そういう意味で、緑の基金、緑の何かありますね、協会の自治会で花、あれももうそろそろ方向転換をされて、やっぱりそういうちょっと市民が協力して、この地域でこないしたいんやという、ここにアジサイをたくさん植栽したいとか、ここへポタン公園をつくりたいんやとか、そういうところにある程度お金を回していく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうね。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 日本一の花街道づくり、これを進める上において、まず宍粟市全体を鳥瞰図的に見たときに、例えば国道29号線沿いはモミジでいきましょう、

あるいは河川はサクラでいきましょう、あの地域は違うものでいきましょうと、こういったことのまず大きな鳥瞰図をつくっていく必要があるだろうと。その上に立って市の役割と市民の皆さんの参画と、こういうことを明確にしながら、進めていく必要があるだろうと、このように考えております。そういった絵をまずつくっていきたいと。それから、進めるいわゆる手順とか。

その中で本年度であります、例えばでありますけども、モミジの苗木、あるいはサクラの苗木、どうしても小さいものを植えるとシカとかいろんな獣害に遭うので、少なくとも3年ぐらい大きくなったやつを地域の皆さんに提供申し上げて、それぞれ植えていただくような方法を考えていこうということで、宍粟北のみどり公社のほうで遊休地を活用しながら苗づくりに取りかかったところであります。

そういったことを一歩ずつ進めながら、先ほどおっしゃったように、場合によってはボタンであったり、シャクナゲがいいよということもあります。まさしくボタン、シャクナゲも専門家もいらっしゃいますし、そういったことも踏まえながら、今後、専門的な知見を持つ方々にも御協力いただきながら、是非進めてまいりたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） この金出地ダムですかね、ができるんで、ここの鞍居地区のふるさと村づくり協議会というのがあります。ここはなかなかいろいろな活動をされていまして、ダムで沈んで滅びゆく植物の保存活動、まずそれから始められたんですけどね、3月11日に1,500本の苗木、クライモモ、エドヒガン、ヤマザクラ、ヤマボウシ、コヤスの木、シバグリ、モミジなど、1,500本を3月11日に植栽されるんですね。こういうとことの交流、視察もこういう地域の希望者があればされたらなかなかいいんじゃないかなと思いますし、県が生物多様性ひょうご戦略なんかでこんな分厚い資料を送っていただいたんですけども、やっぱり10年前と比べると、9,000種余りが絶滅危惧種になっていると、生物のですね。だから、そういう保存をすることも人を呼び込む一つの戦略でもあるんですよ。そういう点について、どのように考えておられますか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 前段の金出地ダムのことについては、あそこが竣工したときも行きまして、それを皆さんともいろいろお聞きしたら、一生懸命これからそういったことをやっていきたいということでありますので、もしこれからそういった交流が深まるようなきっかけになれば、また今後検討を加えていきたいと、このよう

に思っていますし、積極的な活動については十分承知しております。

それから、多様性の問題とか植物、特に原生の問題とかいうことについては、御承知のとおり元の山崎高等学校の橋本先生にも前にいろいろお聞きしたり、植生の問題もあります。非常に重要なことでありますので、私も十分専門的な知見を持っておるものでもありませんので、先ほど申し上げたとおり、専門的な方も交えながら、今後そういったことを進めていく必要があるだろうと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） 山崎の自治会が千年藤をするに当たって、やっぱり人をお迎えするに、家の前をきれいにし、花壇を出して、花を植栽して、何年か取り組みました。各家庭に隣保回覧みたいな形で回して、そして今迎える形をとっているわけですが、それは地域の活動としていいんですけども、今やっぱり問題は、これは市民の活動としていいんですけども、行政のやらなあかん部分が出てきています。それは何か言うと、朽ちた空き家の撤去、これが例えば富士野町の公民館の横の家なんかは、いつ瓦が落ちてもし思議じゃないくらい傷んでおります。僕はいつもそれを朝散歩して回って見るんですけど、これ当たったら死ぬやろうなあ、当たりどころが悪かった死ぬやろうなあ思いもって見とんですけどね、やっぱりそういうことを行政としてはスムーズにやっていただきたい。

それから、やっぱり舗装が傷んでいるところが多分にあります。特に、よかれと思ってやった石畳が継ぎはぎだらけでめんどい。これももうやっぱり観光を進めるまちとしては、ものすごく気になりますね。そういうところで、やっぱり行政のやる役目というものをしっかりとやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうかね。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） おっしゃるとおり行政がやらなければならないことは、これはしっかりしていかないかと、このように思ってますし、観光の中で先ほどおっしゃった石畳、あるいは舗装の問題、それから住宅の撤去、空き家の問題、これまでも担当がいろんなところでお答えしたとおりであります。現状はなかなか遅々として進んでおらないのは認識しております。しかしながら、千年藤も先ほどおっしゃったとおり、何とかあれが活力を保とうということで、地元の皆さん、特にあの連合の自治会の皆さん、非常に御努力いただいております。また、商店街の皆さんもその時期には藤の造花をずっと軒並みに下げたり、あるいはもみじ祭りのときは

モミジを下げたりと、それから商店街を何とか、そういったことからは徐々に広がっておるとお思いますので、ただいまおっしゃったような行政がしっかりしないかん部分については、今後十分検討しながらできることから一つずつ進めていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） 17番、伊藤一郎議員。

17番（伊藤一郎君） 私も30年間の議員活動に終止符を打とうと思っております。そういう意味で今回が一般質問の最後となりました。本当に皆さんにはいろいろとお世話になったことを感謝し、終わりといいたしたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（秋田裕三君） これで、市民クラブ政友会、伊藤一郎議員の代表質問を終わります。

続いて、日本共産党宍粟市会議員団の代表質問を行います。

14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 14番の山下です。日本共産党宍粟市会議員団を代表して代表質問を行います。

義務教育段階での給食費の軽減について、昨年12月の議会において、小中学校における給食費の補助制度の新設を市長に求めましたが、市長の回答は、義務教育段階での給食費の軽減は、宍粟市の現状を考え、妥当ではないということでありました。

義務教育は、憲法では無償とするとされており、子育て世代を応援するために、給食費の補助制度を新設する自治体が増えておりますが、なぜ宍粟市においては義務教育段階での給食費の補助制度が妥当ではないのか、市長にお尋ねいたします。

続いて、準要保護世帯にも入学準備金引き上げの適用をとということですが、この質問は国の平成17年度の予算案で要保護世帯、生活保護を受けておられる世帯の就学援助費のうち、新入学児童生徒の入学準備費用の国庫補助単価が約2倍に引き上げられたことに基づくものであります。

準要保護世帯、生活保護は受けおられないが、困窮されていると認められる世帯、これの国庫補助は2005年に廃止され、一般財源化されておりますが、準要保護世帯にもこの単価引き上げを適用すると表明している自治体があるので、宍粟市の対応を尋ねたものであります。先日の委員会の説明で準要保護世帯においても単価引き上げを適用するということでありました。これにより就学援助を受けておられる児童生徒の新入学費が小学生は2万470円から4万600円に、中学生は2万

3,550円から4万7,400円に約2倍に引き上げられることになり、ランドセルや制服などが買える金額となりました。現状に合ったものとなったので、本当によかったと思っております。

12月の議会でも質問しましたように、この引き上げられた新入学費が必要な人、全てに支給されるように、また、必要とする時期に支給されるように強く求めて、この質問はこれで終わりたいと思います。

続いて、発達障がい児・者に対する教育支援の充実を。

発達障害者支援法が施行されて10年以上が経過し、昨年改正も行われました。この法律ができるまでは発達障がい児・者に対し、適切でない教育、支援、対応等が行われており、そのために自信を失い、生きづらさを抱えておられる人たちが本当にたくさんおられることを市長、教育長は御存じですか。

また、法律施行後の宍粟市の取り組みと現状、法律改正による新たな取り組みと現状を御説明ください。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 山下由美議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、日本共産党宍粟市会議員団代表の山下議員の御質問にお答え申し上げます。大きく2点ということでありますので、私のほうから私なりの考え方のことにつきまして御答弁申し上げたいと思います。

最初の義務教育段階での給食費の軽減、このことではありますが、学校給食費の補助につきましては、できるだけ給食費を抑えていきたい、また、保護者の負担を軽減すると、こういうことについては、市としても同じ考え方であります。そういったことから、宍粟市においては、現在平成19年度以降、給食費の値上げは行っておらないと、こういう状況であります。

あわせもって、平成27年度からは、御承知かと思いますが、宍粟市の地元の農産物あるいは特産物を含めてであります。市が食材の一部として公費で負担をして地産地消と食育の推進を図っていきたく、こういう観点で保護者の負担軽減を行っておるところであります。学校給食法においては、給食費は保護者の一定の負担ということがうたわれておるのは、もう御承知のとおりだと思いますが、設置者である市としても、それぞれの役割、保護者の役割、それぞれ分担して経費を負担しておいて、その中で運営をしていくと、こんなことが法の中の趣旨と、こういうこととあります。

しかしながら、現状を見ますと、最大限市として努力してできるところは、先ほどの繰り返しになりますが、公費で地元のものを使って食育という観点で提供して、できるだけ保護者の皆さんの負担をとということで、先ほど申し上げたとおりであります。したがって、現状での給食運営を私としては継続していきたいと、このように考えております。

次に、発達障がい児・者に対する教育支援、このことではありますが、自信を失ったり、生きづらさを抱えていらっしゃる方、市長知っと思ってんかいなど、こういうことだと思っんですが、発達障がいについては、特に幼い時期には個々の特性であるのか、あるいは発達障がいであるのか判断することが非常に難しく、なかなか大人になるまで気づかない、そういったことも多いと、こう言われておりました。発達障がいの症状発現後、できるだけ早期に発達支援を行うとともに、切れ目なく発達障がいの支援を行うことか特に重要であると、こういうことから、平成17年にその法の施行がなされたと、このように認識をしております。

この法の制定以前におきましても、発達障がいに関する相談業務を県と連携しながら取り組んでおりましたが、その相談の中で社会全体への発達障がいの理解の低さなどから、日常生活の中で悩みを抱えていらっしゃる方、そういった方の声も個別のケースに応じた対策がそれまでは取り組まれておったと、このように考えております。

そこで、法施行後の宍粟市の取り組みと現状と、こういうことではありますが、乳幼児期から成人に至るまで専門の医師や臨床心理士、また、市の保健師が発達支援相談や心のケア相談など、ライフステージごとの相談業務、個別ケースの対応や乳幼児、5歳児の健診などを現在行っているところであります。

また、法改正後新たな取り組み、このことについては、現在、就労支援については企業向けの障がい者雇用促進セミナーの開催であったり、権利利益の擁護につきましては、後見人育成や相談支援事業、相談支援体制については各関係機関との連携を図り現在実施をしておる状況でありまして、これらの事業を引き続き実施していきたいと、このように考えておりますし、そのことが非常に重要だと、このように考えております。

その中で、新たな取り組みといたしましては、個々の発達障がいの特性、その他発達障がいに関する市民の理解を深めていただくため、平成29年度においては、発達障がいに係る講演会を開催することとしており、理解促進のための事業も積極的に取り組んでいきたいと、このように考えております。

教育委員会に関係することもありますので、このことにつきましては、教育長より答弁をさせます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは準要保護制度における単価についての御質問にまずお答えいたしますが、先ほど山下議員に理解いただいているということで、平成29年度の給付につきましては、国の単価引き上げに合わせて額を給付したく予算を計上しておりまして、必要な家庭に支援していきたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

それから、次の発達障がい児や者に対する支援についてであります。発達障害者支援法が施行されるまでは、学校教育の場におきまして、発達障がいのある児童生徒が学校生活を送る上で困難さを正しく理解されないままに指導が行われたり、支援を受けていたと、そういうことで学習や生活に取り組んでいく状況の中で不適應を起こしてしまったりしたケースもあったということは認識しております。

その中で、平成17年度に発達障害者支援法が施行されまして、特別支援教育が始まり、その対象を知的な遅れのない発達障がいも含め、特別な支援を必要とする全ての子どもたちということが明言されております。

これを受けまして、本市におきましても、学校園所の特別支援教育を行うための体制整備に着手してきたところであります。まず、平成26年度からは、宍粟市特別支援教育の総合サポート事業というものを立ち上げまして、学校教育課に児童生徒支援スーパーバイザーを配置し、今年で3年目になります。その中で学校園所の支援体制の整備、二つ目としては、多面的なアセスメントをもとにした就学指導、三つ目としましては、教職員の専門性の向上、四つ目としましては、子ども・保護者への支援という、この4点につきまして取り組みを進めてきました。

その後、発達障害者支援法の改正によりまして、障がいのある子どもの支援情報、この支援情報というのが大きなポイントでありまして、就学時には幼稚園や保育所から小学校に、それから進学時には小学校から中学校へ、それから中学校から高等学校へと引き継がれていくために、個別の教育支援計画と個別の指導計画を充実させることが求められています。

これを受けまして、今年度、本市では、コーディネーター対象の研修会や校園所内での研修会の開催、それから宍粟学校サポートチームによるケース相談への対応に重点的に取り組んできました。その中で、合理的配慮の提供について明記した個別の教育支援計画と指導計画の作成の活用ということに重点を置いて指導助言を行

ってきたところであります。今後も引き続き法律の趣旨に基づきまして、障がいのある子どもに適切な指導と支援が行えるように努めていきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、まず最初に、義務教育段階での給食費の軽減について再質問をさせていただきたいと思っております。

私は、義務教育において、給食費の補助制度をつくる必要があると思うのは次の二つの視点から考えられると思うんです。

まず、1番目には、2013年に成立した子どもの貧困対策法に基づいて、翌年に閣議決定された子どもの貧困対策大綱の重点施策が、教育支援における子どもの食事、栄養状態の確保であるということです。

続いて、2点目は、憲法26条に、国民に教育を受ける権利を与え、保護者に子どもに教育を受けさせる義務を課しているのですが、そして、義務教育はこれを無償とするというふうに書かれているんですけども、しかし、義務教育のうち、無償のものは、授業料や教科書に限られていて、給食費以外にも多くの自己負担が今必要になってきているという現状があります。

また、義務教育においては、小中学校にさまざまな家庭環境の子どもたちが通っておられます。現在、世帯の収入が伸び悩んでいる中、先ほども言いましたように、教育費が増加しております。保護者の経済的な負担を少しでも減らして子育て支援を行うということが、今、市に求められていることではないかというふうに思います。

以上、2点について、市長はどのようにお考えですか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 順番はちょっと違うかも知れませんが、憲法の話が出ました。第26条で義務教育はこれを無償とすると、こういうことになっています。その第26条の次の2項では、授業料のみを無償というふうな観点のことが含めて憲法では明記、このことも承知をしております、その中で義務教育というのが今日まで営々と続いておるところであります。

そういう中で、2013年の子どもの貧困対策についてということではありますが、先ほどおっしゃったように、私も食育というのは非常に重要な観点でありまして、その一つとして給食というのが大いなる役割があると、このように認識をしております。

しかしながら、冒頭申し上げたとおり、現状の中でお話ししたとおりであります
が、私としては現状の給食運営を継続していく必要があると、このように考えてお
ります。

ちなみに、兵庫県全体の平均的な給食費や宍粟市のこんな状況もつぶさに理解し
ておるところであります。今後についてもできるだけ地産地消や、あるいは食育
の推進という観点の中で、地元の農産物なんかを可能な限り提供する中で進めてい
くことが必要と、このように考えております。

あわせもって、子育て支援というのは今日的に大きな課題ということは十分承知
しております。環境を整備するということは、今後のまちづくりにとっては大き
な柱だと、このように認識しております。その観点において、いろんな施策を講じ
なくてはならないわけではありますが、ただいま御提案のあった給食費の無償とい
うことについては、先ほど来、くどいようではありますが、現状で提供をしていき
たいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 市長は先ほどのお答えどおりお考えが変わらないようなん
ですけれども、長年、学校現場で教育にかかわってくださっていた教育長は、先ほ
どの私の2点の視点について、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 給食費につきましては、県内でも非常に安い額で提供をし
ておりまして、先ほど市長の答弁にもありましたように、市からの助成もしていただ
いております。その率は5%あるということで、現在ではこの額も適切であり、
無料にするということは無理なんじゃないかなというふうに思っております。

その中で、準要保護等の子どもたちを見落とすことなく、支援を続けていけるよ
うに、先ほども言いましたように、額も上げまして対応していきたいと、このよ
うに考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 市長、教育長も同じような考えであるということはわかっ
たんですけれども、実際に、今現在、世帯の収入は伸び悩んでおります。そんな中
で、宍粟市において義務教育である小中学生を全員無料にした場合も年間約1億
3,000万円です。30億円以上ある財政調整基金を用いて、なぜ今、給食費の軽減が
できないのか、そのあたりのところがどうしても理解できないのですが、お答え
ください。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私が聞いておりますのは、副食費という形で保護者から負担を求めているのに大体一日100万円、今ちょっと人数が減っておるのであれですけども、大体かかるようであります。年間約190日の給食提供と、こういうことで給食センターの職員も頑張らせていただいております。その中で、額は先ほどおっしゃった額かどうか、私も正確な数字はつかんでおりませんが、仮におっしゃったように1億3,000万円としますと、その額が一般財源からそれを投入できるかというのと、私は、申し上げたとおり、現状の給食運営については継続が非常に大事だと、このように考えておりました、基本的に子育て支援という大きな枠組みは十分理解できるわけではありますが、こういった給食については一定保護者の皆さんにも理解をしていただく中で、可能な範囲を含めてできるだけ現状を維持しながら、保護者の負担を求めていくことが私は現状では協力を願いたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 今、日本全国多くの自治体で給食費の補助制度というのができております。こういうことで自治体格差が生まれてきているということを経理はよく覚えておいてもらいたいと思います。

次の質問にさせていただきます。

では、発達障がい児・者に対する教育支援の充実をとということで、再質問をさせていただきます。

平成17年4月に、発達障害者支援法は施行されました。この法律は、発達障がいの支援を考える議員連盟により検討され、議員立法で成立をしております。実際に自分の子どもが発達障がいである国会議員が中心となり、話し合いを持ち成立したものであるため、その内容は当事者や家族の気持ちに配慮されるものになっております。

また、昨日、さらに充実させるための改正も加えられました。先ほど市長は、発達障がいに対する認識を述べられましたけれども、もうひとつ具体的に私に入っていないんです。

そこで、宍粟市では、実際に5歳児健診事業を始められておりますが、それによって発達障がいを持つ子どもさんや、その家族等にどのような変化があったのか。そして、市長はそれについてどのような感想を持たれているのか、具体的にお答えください。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） どのような認識かということですが、冒頭申し上げたとおり、私もその保護者の何人が、全員に会うたわけではありませんが、何名ともお話をさせていただいております。その中でそれぞれ家族の思いや、あるいは保護者の思いも聞かせていただいて、さらにその法の趣旨にのっとりながら、市としても可能な限りできることを順次やっていかないと、そんなふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） そういった具体的にしっかりと発達障がいを理解してもらって、法律にのっとってしっかりと支援をしていただきたい。市長にはそのように思いますが、もう一度決意のほどをお願いします。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど申し上げたとおり、私はごく数名しかお話をしておりません、この5歳児の。実は、私の身近な方もいらっしゃるし、それぞれケース、場合によってはちょっと特定はできませんが、兄妹でそういう方もいらっしゃる、お兄ちゃんと、あるいは妹と、ケースによって一人一人違うと。その保護者の皆さんの苦悩も十分聞いております。ただ、現状の法律の中で、あるいは5歳児健診も含めてですが、可能な範囲で行政もこれはやらないかと、こういうことは当然でありますので、全てが全部網羅できるかということ、私はちょっとなかなか自信もありませんが、今現在政策的に、あるいは施策としてやっているものについては、可能な限り今後もさらに発展をさせていく必要があるだろうと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 続いて、教育長にお尋ねしたいんですけども、先ほど教育長の認識のほうも伺いましたけれども、このようなことについての認識もあるかということでお尋ねしたいんですけども、実際にこの法律ができるまでは、教育現場において先ほども言われましたように、発達障がいのある子どもの特性に沿わない教育、これが行われてきたんです。

発達障がいというのは、生まれつきの脳の機能障がいであります。どんなに丁寧な子育てをしたとしても、発達の段階において生きづらさが生じ、問題が起こりやすいです。コミュニケーションがとりにくく、認知機能も少し異なっているので、いじめの対象にもなりやすいです。2次障がいとして精神障がいを発症しやすい、このようなこともあります。

けれども、発達障がいの知識のない教師、この人たちにとっては、発達障がいの

ある子どもは外見上は障がいがあるようには思えないということが多いんです。IQが120以上ある場合もあります。そのために、ほかの子どもたちと違い、少し変わったところがあるのは、親の育て方が悪いとか、放任しているとか、家で虐待を受けているのではないとか、これまで家族の批判をされてまいりました。また、親が子どもに対する不安を相談に行っても、気にし過ぎているとか、甘やかしているとか言われて、何の解決にも至りませんでした。

今言いましたような認識、教育長、おありですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今おっしゃったような認識もあります。実際、この平成17年から法律が施行されたわけですが、もう12年前になりますか、そのころ私は恥ずかしいことに、発達障がいの子どもの特性とか、そういうものが全くわかっておりませんでした。その後、この発達障がいの子どもたちがいるんだということ、また、学級内に増えつつあるんだということも認識しまして、そのことを自覚しまして、現場のときから発達障がいの子どもたちが居場所がつかれるように取り組み、また、この職につかせていただいて、そこを大切にしていきたいということで、スーパーバイザーを雇ったり、また、学校ごとの教職員の資質向上に努めたり、さらに職員全体での研修会を開いたりして、子どもたちが先ほど言いましたような、生活がしにくかったり、不適用を起こさない、そういう対応に今努めているところであります。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほどおっしゃられた学校現場での教職員の対応でありますけれども、確かに理解しようと学び、努力を続けてくださる先生方がおられます。しかし、その一方で、障がい特性から運動が苦手な子に、怠けていると考えて無理やり運動させてけがをさせたり、障がい特性から行動が遅い子を大声で叱ったり、通常の学習方法では理解できない子どもをできない子と決めつけて、自信を失わせたり、理解されない中で、発達障がいを持つ子どもの心は傷ついてきております。こんなことがなかったと思われませんか、それとも今はないというふうに教育長は思われませんか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） この発達障がいの子どもの特性について、理解が進んでいなかったときには、非常にこの子は変わっているなとか、個性的やなとか、特性を

持っているなということもわかっていても、それが今言われたように、怠けているんじゃないか、学校の集団生活になじみにくい子やなというような認識も10年以上前にはあったと、このように思っています。

そういう中で、この発達障がいについてのことが学校でも、それから地域でも取り組まれるようになりまして、その学校におきましては共通理解をすると、これを1番に取り組んでいます。この子はこういう特性があるんだと、だから、この子に対してはこういう対応と共通理解の中で指導していくんだということで、今はそういう先ほど言われましたように、特性に対する偏見であるとか、そういう見方ではなくて、子どもたちの共通理解をした上で、しっかり取り組んでいると、これは私も言い切ることができます。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 私の認識では、まだ、いまだに理解が乏しい先生方がおられるというふうに聞いてますので、そのあたりしっかりと対応をお願いいたします。

そして、今、私が一番伝えておきたいことというのがあるんですけども、この発達障がいを持つ子どもの心を傷つけたら、これが一生のダメージ、取り返しがつかないということになるわけなんですね。というのが、この発達障がいを持つ人たちの脳の特性として、不適応な対応とか、いじめの記憶を忘れることができない、こういう特性があるわけなんです。専門用語なんですけれども、自生思考、これは自分の意思ではなく、自然に浮かんでくる思考ということで、具体的には考えないでおこうとしても、勝手に過去の嫌な思い出が浮かび続ける、また、自生記憶想起、これは昔の記憶が突然発作的に出てくる、また自生空想表象、これは明瞭な視覚的イメージが勝手に頭の中でいじめられたイメージ、不適応な対応のイメージが勝手に頭の中で広がってくるわけでありまして。

発達障がいのない人は悲しみも怒りも月日がたてば記憶が薄れていくわけでありましてけれども、発達障がいのある人は嫌な記憶が何度も何度も先ほど申しましたように、鮮明に頭の中に広がり続けます。そして、繰り返し繰り返し体験されます。月日がたっても記憶が薄れることがありませんので、精神医療等にかかり、お薬を常用されておられる方もたくさんいらっしゃいます。

教職員の知識がないがゆえの不適切な対応、いじめの忘れられない記憶、これに悩まされて、今もひきこもっておられる方、学校を卒業してからのことですが、ひきこもっておられる方や苦しい思いを抱えながら、家族や理解者に支えられて、何とか社会に出ている人たち、こういう人たちが宍粟市にも本当にたくさんおられる

んですね。教育長、このことをどう思われますか。これはやはり今までの適切でない教育の責任ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） たくさんいらっしゃるというひきこもりの方につきましては、もう学校教育ではかかわることができないので、健康福祉等のほうでの援助にお願いしたいと思います。

ただ、先ほども言いましたように、最初にも言いましたように、理解がないために、学校生活で不適應を起こしたということは私も認識しておりますので、今後、そういうことがないように努めていきたいと、このように思っております。

それから、自生思考については十分私理解できていなかったのも、また、学習させてほしいと思います。

それから、発達障がいについての理解がなくて、対応が不十分である先生がいるということも今回も言われたんですが、そういう人があれば私のほうにきちっと教えていただいて、指導もしていきたいので、是非その点もお願いしたいと思います。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） すみません、先ほどのお話、なぜ教育長に届いていないのかというところあたりから調べていただいたほうが、私が説明しに参りますよりもよいんじゃないかなというふうに思いました。

先ほど言いました事実、自生思考による忘れられないいじめの記憶がいつまでもよみがえるという、この事実、これが本当に発達障がいを持つ人の一番の苦しみなんですね。このことをしっかりと胸に刻んで教育行政を進めていただきたいと思います。

そして、今後は、発達障がいのある子どもに、先ほど言いました人たち、ひきこもっておられる人たち、あるいは苦しい思いを抱えながら家族や理解者に支えられ、何とか社会に出ている人たち、このような人たちの苦しみを与えないようにしてもらいたい。いかがですか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） そういうふうにならないようにこの改正の支援法にも基づきまして、個別の教育支援計画をきちっと立てて、そして個別の指導をするということを行う、そのためにそれぞれ個人においてサポートファイルもつくっております、これをもとに各学校での共通理解をして指導に当たるということを今後も進めていきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） しっかりと取り組んでいただきたいと思います。将来ひきこもって本当につらい思いをされる方等を絶対に出さないように頑張ってくださいと思います。

そこで、現在の実際の現状を見てみますと、発達障がいという言葉は、本当に社会的に広まって知らない人もないぐらいになっております。しかし、発達障がいのある人が一体何に困っているのか、どのように配慮すればいいのか、これはなかなかわかりにくいのではないかなというふうにも感じております。それだけ個別性が強い障がいであると思います。今でも一部の専門家や家族以外にはなかなか理解されていないのではないかと、このようにも考えております。

そこで、発達障害者支援法にのっとった支援として、今、宍粟市でどのようなことができるのか。財政状況が非常に厳しい中で、どのようなことができるのかということをおなりに考えてみました。

まず、1番目が市における発達障がい相談窓口の設置、これは今、県で無料の研修会等を継続的に行っておられますので、それを担当する職員の方に研修を受けてもらったり、また、当事者や親の意見を聞いて発達障がいの専門家になってもらって、そして保健師さん、あるいは精神保健福祉士さん、この方たちが窓口にいらしてくださいれば、どんなに当事者あるいは家族の力になるかなというふうに思います。

まず、1点目、それについてどうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 今、御案内いただきました研修会につきましては、職員を派遣して研修して、当事者の方に正しい知識を持って相談に当たりたいと思います。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 2点目なんですけれども、家族支援としてのペアレントトレーニングを実施していただきたい。これは地域支援事業として補助の対象になっております。このペアレントトレーニングというのは、保護者が自分の子どもの行動を専門家の助言を得ながら、客観的に観察して発達障がいの特性を理解するとともに、その特性を踏まえた褒め方、あるいは叱り方等を学んで、実践することを通じて子どもの問題行動を減少させることを目的とするものであります。これを行えば、5歳児健康相談等もスムーズに進んでいって、その子どもさんも保護者も安心

できるのでないかというふうに考えるのですが、どうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 大変勉強不足で申しわけございません。今、お聞きしまして、これからまた私も勉強していくことも含めて対応を考えていきたいと思えます。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 次、3点目であります。通常学級に在籍する発達障がいなどの児童生徒が必要に応じ、別室指導を受ける通級指導を担当する教職員数の数が基礎点数化されました。これにより通級担当の教員の数が増えると思えます。通級担当教員の数が増えるならば、より個別性の高い教育、あるいは専門性の高い教育ができるのではないかと私は期待しております。この点について教育長、どのように変わっていくのか、少し説明していただいてから、私の提案をさせていただきたいと思えます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 通級指導のことですが、今、市内には小学校1人と中学校1人に学校支援教員というのを配置してもらっております。この上にはスーパーバイザーがいるんですけども、それぞれの学校を回って相談業務に当たったり、それから通級指導に当たったり、そういうふうにしております。また、市費でも支援員を配置するというにしまして、この子どもたちが学校生活をしやすくするための支援を行っているということでもあります。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） ちょっと質問の趣旨が、悪いんですけど、ちょっとずれていたように思うんですけども、基礎点数化により通級担当教員の数が増やすことはできるんですね。そこが一番のポイントなんです。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） その通級指導の教員配当につきましては、今、配当を行っている最中なので、何名であるとか、そういうことは今わかりませんが、そういう枠があるということに対しては積極的に取り組んでいこうと思っております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） その枠がありますので、取り組んでいただきたいと思うん

ですけども、まず、一人一人の特性に合った自己肯定感を育む支援、これをしていただきたい。

それと、やはり自閉症、スペクトラム学会の会長がおっしゃっているんですけども、自閉性をスペクトラムと言うんです、発達障がいとは。その発達障がいの人々は、独特の考え方や行動様式を持っておられるわけなんです。どうしてこの子はわからないのかと考えたら、何回も同じ考え方をすればうまくいくではなくて、どういうふうに教えたらその子はわかるだろうか、これを一人一人の子どもに対して考えられる能力がやはり教職員に求められてくるわけでありまして、やはり時間も必要となっていくわけでありましてから、今度、この基礎点数化されたということで、その点しっかりと頑張っていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 加配がつくようになりまして、そこを中心に、またスーパーバイザーをもとに進めていきたいと思っております。そして、多面的なアセスメントによって、子どもたちの生きやすい、そういう環境を整えていきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 最後は、就労支援についてなんですけども、今、宍粟市においては、生活保護受給者就労自立支援促進事業を活用しての国の補助金を使っての事業が行われております。その中で、発達障がいを熟知した専門家の配置、あるいは保健師、精神保健福祉士の配置、これを行わないと、就労支援は発達障がいの人たちに対してはうまくいかないと思うんですね。そういったことについてはどのようにお考えですか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 確かにおっしゃるとおり、その病気の性質を正しく理解しないと、そういった指導もできないと思っております。ケースに当たりまして、そういう方がおみえになるとときには、それなりの研修を受けた職員を配置していきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） この就労支援においても、やはり相当その特性を熟知した専門家でないと、先ほど言いましたような自生思考、独特の考え方や行動様式、これを理解していかないと、そのことが支援者にとってはいじめとかに思われなくても、いじめのようなものとして頭に残って、自生思考が発生して

就労なかなか難しい、ひきこもりが続いてしまうということにもなりかねないので、やはり熟知した専門家の配置、そのところをよく気をつけておいてもらいたいと思います。どうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） 当事者の方とよく相談しまして、対応を考えていきたいと思っております。

議長（秋田裕三君） これで、日本共産党宍粟市会議員団、山下由美議員の代表質問を終わります。

午後 1 時まで休憩といたします。

暫時休憩。

午前 11 時 57 分休憩

午後 1 時 00 分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開します。

続いて、創政会の代表質問を行います。

11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） 11番、実友です。議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、創政会を代表して質問をさせていただきます。

今回、私は3点についてお伺いをいたします。

まず第1点目、高齢化社会と多子世帯の負担軽減をとということについて、お尋ねをさせていただきます。

財政健全化比率について、合併からここまで非常に努力され、特にまた福元市長におかれましては、公共交通の見直し、それから学校規模の適正化、いろいろ取り組まれた中、行財政改革に努力されまして、成果を出されて、本市の財政は健全であるというふうに私は思っています。一部には危ないという声も聞きますけれども、先日ある会社の社長さんから、宍粟市は人口が少なく、財源的にも厳しい中、すごく頑張ってくださいね、先日宍粟市の財政について書いてあるパンフレットを見てそう思いました、これからも頑張ってくださいと、このように励ましやお褒めの言葉をいただきました。自分のことのようにうれしく思ったことでした。

しかし、少子高齢化の中、高齢者には国の施策からもなかなか厳しいものが感じられます。今まで国を支えてきたのは、この高齢者たちです。当時、高度成長時代でもありましたが、65歳以上、医療費無料など、高齢者福祉を支えてきました。今

では、少子高齢化が進み、高齢者の医療・介護費用の増大などで、大きな負担になっており、市の財政に負担をかけています。本来、長寿社会はめでたいことではございますけれども、高齢者自身、肩身の狭い思いをしているのも事実でございます。

そこで、高齢者が安心して暮らせるまちづくりと、若い世代が子育てしやすい社会づくりを引き続き推進をすべきだというふうに思います。特に、若い子育て世代に向け、第3子以降の子に10万円、それから小中学校入学時に5万円のお祝い金を贈ることはできないでしょうか。このお祝い金については、市内で使用ができる商品券がいいというふうに私は思っております。いかがでしょうか。

また、高齢者が安心して暮らせるまちづくりでは、ひとり暮らし高齢者、二人暮らし高齢者対策ではないでしょうか。宍粟市では、65歳以上の高齢化率は32%にもなっています。市として高齢化対策については、いろいろと手だてを考えていただいておりますけれども、先日、ある自治会長さんが私の自治会ではひとり暮らしの高齢者が増えて心配している。もし、この高齢者の方が家族がいない場合、何かがあれば自治会として放っておけない、病気になられたときなど、市としてどこまで支援してもらえるのだろうか。また、亡くなられたときなどはどうなるのだろうか、こぼしておられたことがございます。こんなときに市として何か支援策はございますか、お伺いをいたします。

次に、エネルギー自給率70%に向けてということでお伺いをいたします。

エネルギー自給率70%と高い目標を掲げ、世界に誇れる環境首都をうたっています。本市、ここ数年で太陽光発電の施設を至るところで見かけることができます。私の知るところでは、自治会や周辺の説明会がなされて設置されているようでございますけれども、ある市のところでは争いが起きているというふうに聞きました。本市では、このような争いの話はありますか。

また、この太陽光発電の設置について、市はどこまで把握されていますか。エネルギー自給率70%の目標にも相当な比率が見込めるというふうに思っています。今、エネルギー自給率は何%になっているのでしょうか。そのうち、太陽光発電では幾らになっていますか、お伺いをいたします。

最後の3点目でございますが、夢に向かって頑張れる奨学金制度の拡充と充実をということでお伺いをいたします。

本市の奨学金制度は、入学時に5万円交付する給付型奨学金と、旧波賀町を対象とした小椋と松本奨学金がございまして、給付型奨学金は40名以内の制限がございまして、毎年200万円が予算措置されています。これはなぜ40名になったんでしょう

か。

合併から12年目になっています。宍粟市は一つとうたい、さまざまな事業、サービスが統一されました。公共交通が運行されて、市内統一で200円の運賃等、評価できるものがございます。波賀町の奨学金制度を市内全域に拡大することはできないでしょうか。

また、一定期間、私は8年としたんですが、卒業後、本市に居住した場合、返済を免除することはできないでしょうか。お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 実友 勉議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、創政会代表の実友議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

私のほうからは、大きく3点いただいておりますが、前段の二つについて御答弁申し上げたいと、このように思います。

最後の奨学金については教育長のほうからと、こういうことでよろしく願い申し上げたいと思います。

1点目の高齢化社会と多子世帯の負担軽減、この関係の御質問であります。特に、子育て世帯の第3子、あるいは小中学校にという御提案であります。

第72回の定例会、昨年末にも結婚や、あるいは出産に対するお祝い金の創設と、こういうことも提案をいただいて答弁をさせていただきました。宍粟市の子育て支援の方向といたしましては、保護者の負担軽減を含め子育て環境の整備に主眼を置いて、一人一人に寄り添った子育て支援、それを重点に施策を展開しておると、このように御答弁を申し上げたところであります。

平成29年度より、子育て世代包括支援センターを設置しまして、従来の母子保健事業と連携して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援ができるように取り組んでいきたいと、このように考えております。

また、産後に世話をする人がいない場合であったり、あるいは子育てに不安を持つ人を対象に、産後ケア、あるいは産前産後サポート事業を実施することで、安心して出産していただける環境づくりに取り組んでいきたいと、このように考えております。加えまして、新規の母子保健事業として、出産前後に必要な保健診療外の産後健診、さらに新生児聴覚健診費用等に係る経費の助成を開始したいと。そのことによって経済的な支援を増やして子育て環境の充実を図ってまいりたいと、この

ように考えております。

そのようなことから、今後におきましても、長期的な視野に立ちまして、先ほど御提案いただいたことも含めながら、安心して妊娠、出産、子育てができる、まさに一人一人の親子に寄り添ったことのできるよう、そのための環境整備、このことを重点に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

そういった中、第3子の10万円、あるいは小中学校入学時5万円の商品券はどうかという御提案であります。ただいま申し上げたとおり長期的な支援の中で、まず環境整備をしっかり整えていきたいと、このように考えておりますが、この商品券等の特に第3子、小中学校入学時という、そういう段階のことについては、今日のところは検討をさせていただきたいと、こういうことで御了解をいただきたいなと、このように思っております。

ただ、今日的な大きな課題としては、子育て支援というのは大きな課題であります。そのためのいろんな意味での基盤整備というのは非常に重要な柱でありますので、まずもってそういったところを重点に整備、あるいは取り組んでいく必要があると、現在ではそのように考えております。

次に、高齢者への支援策の御質問であります。地域包括支援センターでは、緊急時の救急要請や24時間体制での看護師による相談業務を行う安心見守りコール事業、さらに民間事業所の協力をいただいております見守りネットワークの構築により、高齢者のみ世帯の方も安心して地域で生活できる体制づくりを進めておるところであります。

さらに、市の実態把握調査員が高齢者のみ世帯を定期的に訪問し、生活状態の把握であったり、相談内容から必要な介護、福祉、医療サービスに繋いでおります。親族のない方への支援につきましては、成年後見制度を活用し、病気や日常生活等の不安軽減に努めておるところであります。

このように今後も増加が予測される高齢者世帯に対しましては、高齢者の皆さんが抱えていらっしゃる困りごとや不安をできるだけ細かく把握し、個別対応や施策の検討によりまして、住みなれた地域で、よりよい生活が継続できるよう努めてまいりたいと、このように考えております。

また、身寄りもなく、どこからも経済的な援助を受けることができないといったような方が病気になられ、医療費の支払いに困窮されるといったケースや、そのような方が不幸にしてお亡くなりになられるといったケースにつきましては、生活保護法をはじめとする関係法令に基づきまして、市がその実施責任において、医療扶

助や葬祭扶助などの支援を行っておるところであります。

次に、エネルギー自給率の御質問であります。太陽光発電施設設置に関連するトラブルについてであります。宍粟市におきましても、設置事業者と土地所有者、さらに周辺関係者等の調整が難航して、その課題解決に向けて市に相談が寄せられた事案があります。

事業者が計画を進めるに当たり、施設の設置に伴う土地の造成等につきましては、設置される場所が農地や山林などの場合は、農地転用手続や開発行為手続の届け出によって事業を計画されていることなどは事前に把握できますが、太陽光発電施設の設置につきましては、市への届け出の義務がないため、事業の詳細を把握することはできません。

このような状況から、市として太陽光発電施設の設置に当たって、周辺住民の方々とのトラブルを未然に防止し、適正な施設管理を指導できるような制度の検討を行ってきたところでございますが、兵庫県でも御承知のように太陽光発電施設等との調和に関する条例を制定すべく県議会に条例案を現在上程をされておりまして、市としましても県条例案の内容を精査しながら、宍粟市の状況に合った対応が行えるよう、現在制度設計を進めているところでございます。

続いて、太陽光発電が占めるエネルギー自給率の割合についてであります。2030年度のエネルギー自給率70%の目標値に対しまして、平成25年時点で49.5%となっております。そのうち太陽光発電が占める割合は約5.5%と、このようになっておるところであります。

その他の質問については教育長より御答弁を申し上げます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは奨学金制度についての質問にお答えしたいと思います。

宍粟市では、給付型の宍粟市奨学金と貸与型の小椋・松本奨学金の制度がありまして、経済的理由によりまして進学・就学が困難な生徒に対して少しでも支援ができるように設置しているところであります。

給付型奨学金であります宍粟市奨学金は、高等学校等に進学する生徒の世帯の収入によりまして、奨学生の選考を行っております。就学援助制度を受けている中学3年生の世帯数は概ね40世帯前後となっていることから、40名以内というふうに条例でも決めておりまして、その範囲内で選考していますが、申し込み状況によりましては、今後、数の見直しを検討していくことも考えていきたいと、このように考

えております。

次に、小椋・松本奨学金の対象範囲の拡大についてであります。それぞれの出資後継者に、前回御質問いただいた後、そして今年1月にもとということで、再度依頼に行きました。市内全域への対象者の拡大についてお尋ねしましたところ、対象者の区域は今のままにしておいてほしいという意向を示されましたので、その意向を尊重していきたいと、このように考えております。

それから、終わりになりますが、卒業後一定期間の市内在住を要件とした奨学金の返還免除については、宍粟市にリターンしたいと思う学生を支援する有効な手段の一つであると考えますので、今後、国の奨学金制度の改正動向なども含めまして、新たな奨学金制度についても検討していきたいと、このように考えているところであります。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） それでは、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、高齢者社会の関係なんですけれども、高齢者のひとり暮らし家庭、それから、夫婦二人暮らし家庭、そういった数は把握をされておるのでしょうか。

そしてまた、その人たちの家族の所在等についても把握されているのでしょうか、お伺いしたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） すみません、把握はしておるんですが、今、手元にその数値を持ち合わせておりません。申しわけございません。

それと、その家族についてですけれども、全部が全部わかっているわけではありません。その相談の中で把握できているものもありますけれども、全部を把握するというようなところまでは事業としては取り組んでおりません。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） ひとり暮らし老人等につきまして、市長のほうからもいろいろな手だてで応援をしておるというような話をいただきました。できるだけそういった形で進めていただきたいなというふうに思います。

そして、先日、市長から介護予防、それから日常生活圏ニーズ調査というのが届きました。この調査は要介護認定を受けていない高齢者、一般高齢者、それから要支援認定を受けている高齢者を対象としたようなものでございましたけども、中学

校区、それから性別で区分して、各区分から200名を無作為に選ばれたというふう
に書いてありました。ちょうど私がその一人の対象者になったようでございまして、
アンケートが来たんですが、前回伊藤議員のほうからも質問があったんですが、自
治会単位ぐらいで、やはり見守り隊といったような形で老人を見守っていくことは
できないでしょうか。

昨日も横須でしたか、高齢者の方がいなくなられたというような話があったんで
すが、そういったことにつきましても、私も自治会というよりも、できれば隣保単
位ぐらいの小さな集まりで、うちとこの隣保なんかにつきましても、毎日、今では
たき火をしながら、缶コーヒーを飲みながら、1時間から2時間、そこでたむろし
ながら、いろいろな話をされております。そういったことをできれば老人会とか、
それから福祉委員さん、それから民生委員さん、そういったところに推奨していただ
いて、小さな隣保単位ぐらいの集まりを推奨していただくことはできないでしょ
うか、お伺いをしたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） そういった関係の皆さん、民生委員さんとか、そう
いった方には常々お願いをしているところでございます。今、御提案ありました隣
保単位ぐらいの本当に生活に密着したところの見守り隊と申しますか、その繋がり
の中での支援だと思ふんですけれども、平成29年度から行います相互事業の中で、
そういった地域での活動、ボランティアを中心とした見守りも含めまして、支え合
いの事業を取り組もうとしております。

そういった中で、こちらがどの範囲でやってくださいとかということではありませ
んの、それぞれの地域でその隣保単位でされるとか、もう少し広い範囲でされる
とか、相談していただいて、活動に取り組んでいただきたいなと思っております。

そういった制度の中では、そういった活動に対しまして運営というか、活動の助
成をしていこうというようなことにもなっておりますので、その辺も活用いただ
けたらなと思っております。

以上です。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） 今部長のほうから小単位の集まりでも補助とかそういった
ものも考えておるといような話を聞かせていただきました。確認するんですが、
そういったこともあるわけですね。

議長（秋田裕三君） 大島健康福祉部長。

健康福祉部長（大島照雄君） はい、それだけはありません。要件はあるんですけども、該当すれば助成は出していきたいと思います。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） できるだけ小さな単位でそういった見守りのできることを推奨していただきたいと、このように思います。

次に、エネルギーの70%についてなんですが、最近、ラジオからもよく聞くようになりました。兵庫県内で利用されていない土地はありませんか。何平米以上なら土地は高く買います。また、20年以上貸していただくこともできますよというような放送が、今、時々聞くことがあります。これからもそういったことを聞きますと、太陽光発電というのはずっと続いていくんではないかなというふうに思うんですが、市として今後、太陽光発電について、どのような形で推奨をされるか、お伺いしたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） これから太陽光発電についてどのように推奨されるかという問いにつきまして、お答えのほうをさせていただきます。

まず、今現在、先ほど市長が申し上げましたとおり、平成25年度で49.5%の自給率ということで、将来、2030年の目標なんですけれども、自給率70%を目指しております。今のところ、順調に推移しておるところですが、エネルギーの自給を押し上げているものがほとんど太陽光というふうな状況でございます。今現在、平成28年9月、経済産業省のデータを分析しますと、自給率は太陽光だけの伸びで57.5%、8%ほど既に押し上げているというふうな状況で、今後もそういった自給率を押し上げる要因は太陽光にはあるとは思いますが。

しかし、先ほど冒頭に市長のほうで申し上げましたとおり、トラブルといいますか、設置事業者と土地の所有者、周辺関係者の調整が難航したというようなケースもございますので、県の条例案に基づきまして、やはりちゃんと誘導するというような施策を展開して行って、住民トラブル、地域でのトラブルがないように推進をしていきたいというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） 今、太陽光発電については、市が関与する制度がないという話を伺いました。ところが、先ほどの答弁でもありました太陽光発電が一番伸びがいいというような話も聞きましたので、できるだけ早く県が制度をつくられるなら、市も追随して制度をつくっていただいて、早く把握をされる方がいいのでは

ないかというふうに思います。

それから、水力発電について、いろいろ議会のほうでも報告を受けたことがありますが、最近、この報告についてございませんので、今どのようになっているか、お伺いをしたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 水力発電ですが、今も各地域のほうでいろいろ協議のほうをしていただいております。なかなか大きな工事費、整備費用になりますので、資金調達、そういったところになかなか御苦労のほうをされているような状況もあります。また、ほかのところでは、この河川はいけるんじゃないかとなという事で水量調査も随時入っているようなところもございますので、今後、そういった小水力の発電、地域のほうでは実施できるんじゃないかなというふうなことで期待をしておりますし、市としても支援のほうをしていきたいと思っております。

それで、先ほどの私の答弁の中で平成30年と申し上げましたんですけども、平成42年度の間違いでございますので、訂正をお願いします。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） 今の訂正の部分だけちょっと確認させていただきたいんですけども、目標値としては平成32年度までということになってますが、平成42年ということに置き替えるということが正しいのでしょうか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 平成42年度、2030年度ですが、エネルギーの自給率70%ということでございます。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） はい、わかりました。

それから、兵庫県内で木質バイオマス発電が赤穂市、それから朝来市、丹波市の3カ所で稼働しているというふうに聞かせていただいております。木材の供給量というんですか、宍粟市はこれは県内で1番だろうというふうに私は思います。宍粟市でも、この木質バイオマス発電所の誘致はできないでしょうか。市長としてどのような考えを持っておられるか、お伺いをしたいというふうに思います。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） それぞれのもう既に木質バイオマス発電は県下でそういう状況でありまして、当初目標は年間7万立米を宍粟市内から是非ということで、それに近いような状況で今それぞれのところで頑張っていっております。ただ、そこ

まで到達しているかということについては、ちょっと具体的な数値を持っていませんが、目標はそういうことで現在頑張らせていただいております。

そこで、さらに宍粟市独自、あるいは市内での木質バイオマス発電はどうかということでもあります。当初の施政方針の中でも申し上げましたとおり、今後豊かな自然の中で森林を生かしたまちづくりと、あるいは森林から創まる地域創生と、そういう観点の中で、ただいまおっしゃったことについても研究を始めていきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） 最後になりますけども、奨学金の関係でお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

今、教育長のほうからは40名ということではおられるけれども、場合によってはプラスしてもいいというような話を伺いました。もしあれだったら、この対象者が全員受けれるようなことは考えていただくようなことはできませんか。

議長（秋田裕三君） 藤原教育委員会教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうから答えさせていただきます。この宍粟市奨学金につきましては、平成19年度から始まっております。その当時は、就学援助を受けておられる方が30名程度ということで、40名以内におさまるだろうということから、この制度が始まったわけでありまして、教育長が申しましたように、最近では少し40名を超えるということ、そういうような状態が続いております。今後、希望があればできるだけ受けさせていただきたいという気持ちはありますが、予算も一定の限界があると思います。公平性のある選考基準を設けながら、数については検討していきたいと考えております。

議長（秋田裕三君） これで、創政会、実友 勉議員の代表質問を終わります。

続いて、公明市民の会の代表質問を行います。

10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） 10番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表して2項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、マイナンバーカードのさらなる推進をということで質問をさせていただきます。

平成28年3月より開始したマイナンバーカードの発行からほぼ1年を経過いたしました。カードがあれば納税や子育て、年金受給に関する手続などをより円滑に進めることができる。一方で、申請が面倒、必要性を感じないなどの理由で進んでい

ないのが現状であると聞きます。

当市の担当部局の報告によれば、申請者数3,050人、交付通知者が2,772人である。これは平成29年1月31日現在の話でございますけれども、また、コンビニの各種証明書の発行枚数が224枚とあります。当市においてもマイナンバーカードの発行の窓口にて申請の補助、そしてカード発行に対して対応しておりますが、進んでいないのが現状であると思います。さらなる推進を強化すべきであると考えます。

本来なら手続のために市役所の窓口に行くことができない、この人たちを支援する必要があると考えます。当局はどのように考えているのか、行きたくても時間がとれない人もいます。そんな人たちに対して対応の事例を紹介します。

マイナンバーカードの交付率、申請率ともに全国1位になった宮崎県都城市の取り組みです。希望があれば市内の企業や公民館などへ市職員が出向き、その場で申請することができる。また、交付後はコンビニの各種証明書の発行はもちろん、マイナンバーカードを持参すれば、市内の温泉地施設でポイントがつき、ポイント数に応じて料金を無料にするなど、カードを普及するために努力してきた。マイナンバーカードの発行に当たっては、誰もが不安を抱えている、そのため、特に高齢者においては丁寧な説明や相談が必要であると考えます。その上で利便性と重要性を訴えていく必要があります。

そこで、市長に伺います。

当市のマイナンバーカード発行の現状は。

そして、マイナンバーカード発行による窓口の混雑の緩和状況はどうなっていますか。

そして、目標の4,000枚の達成はいつごろになりそうですか。

そして、今後のマイナンバーカードの増加に向けて、どのような推進に取り組むのかを伺います。

次に、学習指導要領改訂と宍粟市の教育について、教育長に伺います。

2月14日、学習指導要領改訂案が公表され、現在パブコメ中であると考えていますが、今後、教育委員会でさまざまな検討が行われると考えます。私自身が考える改訂案に対する基本的な部分の懸念事項を教育長に伺うものであります。

一つ目、小学校3・4年で外国語活動、5・6年で英語の授業が週1コマ増える。英語の教育化はグローバル化の流れに沿うものだが、教員にとっては今まで以上に負担になると考えます。効果的な授業は可能なのかと考えます。

二つ目、全国学力・学習調査では、宍粟市の小中学生は、全国平均、そして兵庫

県平均を下回る結果となっています。学力が全てとは思いませんが、さまざまな要因があると思います。このことに対して対応しなければなりません。改定案を実施する中で可能なのか、伺います。

そして三つ目、さらに、かねてから指摘しているように、教員は多忙過ぎます。改定案によると、さらに負担が増え、自己研さんの時間を確保することは容易ではありません。深い学びに向けた授業を行うためには、心身ともに健全でなければなりません。可能と考えるのか。

四つ目、いじめ問題、不登校児童生徒の問題にも対応できなくなる可能性があります。いじめや不登校は解消するのか。

そして、五つ目、各種学校行事の対応、警報のたびに臨時休校をせざるを得ない状況もあります。時間の捻出はどのように考えるか。

そして、六つ目、中学校の英語の授業は、英語で行うことが基本になり、生徒には理解不足に、教員には授業研究が必要になる。人材確保も含め可能なのか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（秋田裕三君） 西本 諭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 公明市民の会代表の西本議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

2点いただいておりますが、私はマイナンバーカードの関係、特に今後どう推進に取り組むのかと、こういう観点で御答弁申し上げたいと思います。

御承知のように、もう既に報告もしておるのではないかなと思いますが、このマイナンバーカード、いよいよ平成28年3月からであります。なかなか普及に手間取っておる状況でありまして、本年度も職員が老人クラブであるとか、いろんなところへ出かけて写真を撮ったり、いろんな形で啓発を進めておると。しかしながら、なかなか現状は目標にも到達してないと、こんなところであります。

そういった中、今後の取り組みでありますけども、現在、国では平成29年7月から稼働予定の国が運営するオンラインサービスであるマイナーポータルを活用し、将来的には児童手当のオンライン申請であったり、あるいは子どもの予防接種等のお知らせ通知サービスのシステム整備を進めておるところであります。

また、市民の地域活動であったり、あるいは消費活動にポイントを付与して、そのポイントを商店街などの買い物に利用できる仕組みを現在検討中と、こういう中

であります。この取り組み等につきましては、地域経済の拡大とあわせてマイナンバーカードの普及促進に繋がってくるものと考えております。

それ以外にも、国も国民生活の利便性の向上を目的とした利用が検討をなれておると、このように認識をしております。

サービスを利用いただくためには、マイナンバーカードの取得が必要でありますので、国の動向を十分注視しながら、市民にも的確に情報を提供し、あわせもって市役所での事務の簡素化があったり、あるいはコンビニエンスストアでの各種証明書の交付機能、個人の身分証明書としての機能などなど市民の利便性の向上を引き続きPRをして、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでいきたいと、このことが非常に重要であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、質問の1、2、3の具体については、担当部長から御答弁をさせていただきます。

また、大きな2点目の学習指導要領の改訂等々につきましては、教育長のほうから御答弁を申し上げます。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、学習指導要領改訂に対応する取り組みについて、お答えさせていただきます。

まず、小学校における英語科の導入対策についてですが、本市では、次の2点につきまして対応を進めていきたいと思っております。

まず1点目は、モジュール学習を導入をしまして、これを研究していきたいと。モジュール学習とは、例えば45分の授業を15分のモジュール、いわゆる構成要素とありますが、これを三つに分けて、1回分の授業を三つ合わせて1時間と考えて行う短時間学習のことです。特に、読むとか書くといった習熟が必要な学習につきましては、繰り返し学習する、そのモジュール学習はより定着を図ることができ、効果的であるということで、文科省もこれを進めているところであります。

それから、2点目は、小学校教諭とALTによりますT・Tでの授業の研究を進めたいと。T・Tというのは、チームティーチングと一般的に言うんですが、このT・T、チームティーチングの略で2人以上の先生が連携して、そして協力して授業を進める方法です。今後も文部科学省が提案するこのモジュール学習の効果的な導入、さらには穴粟スタイルのT・Tの確立など、より効果的な授業となるように、新学習指導要領での外国語活動の円滑な実施に向けて研究を進め、より効果的な授

業、そして教員の負担の改善ができるように進めていきたいと思っております。

次に、全国学力学習状況調査の結果を受けての対応策であります。当調査におきまして、本市の子どもたちは活用をする力だけでなく、知識・技能の習得についても課題があるという結果が出ました。このことに対応するために、本市では、子ども一人一人の苦手分野をしっかりと把握しまして、その苦手分野を克服するために、例えば繰り返しのプリント学習を放課後学習であるとか、家庭学習などに取り組みせたり、また、予習・復習活動も組み込んだノート指導というものも行ったたりすることを考えております。

また、活用をする力の育成につきましては、具体的には平成28年度に小学校、そして平成29年度に中学校に入れますタブレットとか大型モニターなどを活用しまして、話し合うとか、また説明するとか、そういうような活動を充実させることで、指導要領改訂による新たな教科が増える中でも、学力向上について引き続き対応していきたいと、このように考えております。

次に、勤務時間適正化に向けた取り組みであります。国や県の動きとも連動しながら、本市でも教職員の業務改善を加速させています。この平成28年度につきましては、教職員の定時退勤日、さらにはノー部活デーを週1回以上実施することや、それから校務とか業務のIT化による業務改善を進めるなどしまして、来年度以降もこの取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

これからも引き続き学校現場での業務改善を進めていきたいと思っております。

それから、4点目のいじめ・不登校対策であります。いじめ問題に対しましては、早期に、また子どもの心情に寄り添った丁寧な対応、そして学校・家庭・地域が密接に連携した組織的な対応が必要となっております。

また、不登校につきましても、依然として生徒指導上の課題となっているわけですが、本市では学校サポートチームによる学校支援を行いまして、早期発見、早期対応に努めているところであります。

学習指導要領改訂による影響が出ないように、これらの取り組みにつきましては、教師が一人で対応するというのではなくて、チームとして対応すると、このことを基本としまして、業務改善を積極的に進めることで、職員の負担軽減と心身ともに健康な状態を保ちながら、いろいろな課題に対応していけたらと思っております。

それから、次に、気象警報の発令によります授業時数への影響とその対策であります。学習指導要領に示されている内容を実施するためには、普通週29時間の授業が必要とされていますが、一方、市内の各小中学校では、現在高学年や中学校で

は30コマの授業を実施しておりますので、年間35コマの余裕を持って進めているというところであります。

今年度、台風の接近とか大雪などによりまして、学校によっては4日から5日の臨時休校措置がなされたんですが、この余裕の部分で現在は対応できるということで、問題はないのではないかと認識しております。

それから、最後に、中学校における英語授業の対応についてですが、本市では英語で行う授業による生徒の理解不足、それから教職員の授業力向上に向けて次のような取り組みを進めているところであります。

まず一つ目は、イングリッシュコーディネーターを活用して、担当教諭との連携、それから授業におけるALTの役割につきまして、全ALTに参加してもらいまして、研修会を実施し、ALTの授業力向上を図っております。

また、言語情報のみによる授業ではなく、ICT機器による視覚情報を活用した授業の研究を進めていきたいと思っております。具体的にはタブレットや大型モニターなどのICT機器を十分に活用しながら、絵とか写真、さらには動画などの視覚情報を補助的に活用することによりまして、英語の言語情報のみでは理解しにくい生徒にも支援を行っていきたいと思っております。

以上、新しい学習指導要領の実施に向けて課題はたくさんあるんですけども、市教委としましても国や県の動向を十分注視しながら、教職員の過度な負担にならないように配慮しながら、それぞれについて対応を進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 私のほうからは、マイナンバーカード発行の現状、窓口の緩和状況及び目標達成時期について、お答えさせていただきます。

まず、マイナンバーカードの発行状況でございますが、1月31日現在、カード申請は3,193人となっております。それに対しまして交付通知済み数につきましては、2,797人となっております。本人申請後、国のほうでカードを作成しまして、市へ到着するまでに約1カ月から1カ月半の期間がかかっていることから、現在400人程度が交付通知を待っていただいているような状況でございます。

続きまして、2点目の窓口業務の混雑緩和についてでございますが、カード交付枚数が伸びていないということもありまして、コンビニ交付件数も大きく増えていないことから、混雑解消の実感には至っていないような状況でございます。

しかし、利用者の方からは、土曜、日曜、祝日、午前6時半から午後11時の間に都合のいいときに、市役所まで行かなくても最寄りのコンビニで証明書を取得できることから好評を得ております。引き続きカードの普及促進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後に、カード交付者の目標達成についてでございますが、現在の発行状況、申請状況から勘案しまして、平成29年8月ごろには目標達成ができるのではというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） ありがとうございます。まず、マイナンバーカードですけども、これスタートのときから国やいろんな形でキャンペーンをしておったんですけどね、セキュリティーの問題が起こったり、いろんな不安材料がたくさん出たということもあったり、そして、進んでいないのは、私が調べたのでは全国平均で交付率が8%ぐらいだということです。宍粟市はちょっと私が計算しますと7%ぐらいということで、そんなに遅れているわけではないんです。だから、全国的にそういうことがあるんですけども、私自身もマイナンバーカード、それからコンビニ交付なんかを推進した手前、やっぱりちょっとイライラするという状況が続いておるんでね、ちょっとどうなのかなということでございます。

まず最初に、当局が考える進まない状況の原因は何かというふうに思われてますか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） やはり先ほど御紹介がありましたポイント制とか、そういった利用価値、付加価値がある施策が必要なことと、それとやはり持ち歩けないというようなこと、それと利用回数そのものがどうかというようなところで、なかなかつくって利便性を感じるというところが実感していただけないのかなというように思います。

しかし、先ほど全国平均のことを言われたんですけど、宍粟市も今のところ申請につきましては8.65%、これは2月末なんですけれども、そこまでいってるというようなところで、昨年3月の議会で西本議員さんのほうからいろいろな御提案をいただきまして、市のほうも窓口でその後、写真撮影を行うようなサービスもさせていただいたんですけども、やはりあまり伸びないというふうな状況だったんで、実際に百歳体操をされているところとか、ふれあい喫茶をされているところへお伺いし

て写真を撮影するようなことも今チャレンジでやっております。30カ所ほどをずっと回っておりまして、それでおかげさんで幾らか伸びというのが実感できるような状況になっておりますので、今後についても引き続きそういったサービス、地元へ出かけてサービスを展開するというようなことで、申請率を上げるというようなことと、それとあわせて、やはりセキュリティーのことはきっちりと利用者の方に伝えていきたいというふうに考えております。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） 問題意識も持っておられるということで、実際窓口に来られる方は申請手続に来られるのか、受け取りに来られる人が多いのか、どちらが多いんですか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 今現在ですが、ちょうど確定申告の時期で、今、市民ロビーのところで確定申告の受け付けをしているんですけども、税務のほうからマイナンバーカードをここで写真撮影しているんで、是非ともつくってくださいというふうなことで、こっちへ案内していただいております。それでもって、今、多くの方がそのまま確定申告をされて、こちらのほうへ来られるということで、申請をされる件数が随分増えているというような状況でございます。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） 私もマイナンバーカードの取得というか、そういうことに対して、広報ぐらいでしか見たことがないんですけども、PRというか、そういうものはどういう方法で今やられていますか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 窓口へ来られたときに、あわせて御案内をさせていただいたりとか、やはり広報とかでの周知の方法になります。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） 最初の第1回目の質問でも書きましたけれども、都城市で、宮崎県のね、やっていること、これが今、都城市では全国交付率も申請率も1位になったらしいんです。申請率は19.75、それから交付率は16.11ということで、これ最初に述べましたけども、やっぱりじっと役所で待っておってもいかんので、さっき百歳体操とも言われてましたけど、ちゃんとした申請ができる体制で出ていく。企業なり、また自治会の公民館なりに集まってくれたら手軽にできますよとか、そういうさまざまな方法を考えて、この都城市は全国1位という形になっておるんで

すけども、そのようにもっともっと打って出るという形の考えはございませんか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） できる限りそういった現場といいますか、地元のほうへお伺いして、そういった申請をしていただけるような取り組みをしていきたいというふうに考えます。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） やっぱり職員の方そのものも、例えばコンビニで各種カードを発行するということに対して、市の税金を4,600万円ぐらい、たしか使っているはずなんです。そのことに対してやっぱり意識を持っていただいて、何とかその効果を生むものにしていかなきゃだめだと思うんです。ですから、じっと待って来てくださいではなくて、そういう打って出る。そしてまた、先ほど述べられましたけども、いろんな施設に、このカードを提示したら何かいいことありますよという、そういう話も持っていく、そういうことを続けないと、なかなか市職員がやっぱりあまり利便性もなとか思うとんじゃないですかね。やらなあかんという、進めなあかんという、そういう意識が薄いんじゃないかなと私自身は感じておるんですが、どうでしょうか。

議長（秋田裕三君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） やはり担当部署なんで、そういった意識は私どももございますけれども、やはりこれについては市全体で意識をしてもらうように、こちらのほうからも、ほかの部署のほうにも訴えていきたいというふうに考えます。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） 市長、そういう意味で何とか推進をできるように、やっぱりこれ全国が低いからといって、そのまま放っておくのは、やっぱり市民を裏切る形になりますんで、一生懸命やっているということを市民の方にわかっていただくと。そして、それが役場の事務的な円滑に繋がればいいことなんで、もちろんセキュリティ、事故とかは絶対にあってはなりませんけども、その辺、市長、いかがですかね。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） より積極的に今後PRをして、市民の皆さんにも理解を求めていくように最大限努力していきたいと、このように思います。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） 次に、学習指導要領の改訂について、ちょっとお伺いしま

す。

私自身が専門家ではないし、立場は違うんで、深い話にはできないとは思いますが、ただ、私が懸念している思いを話させてもらってということで、大体教育長に答えていただいたんであれですけども、神戸新聞にこんなたくさん載りましたんで、私びっくりしたんですけど、ここの部分でちょっと解説に書いてあるのが、小学校の英語教科や主体的、対話的、深い学びなど多くの内容を含んだ、現時点で考えられる教育の理想を掲げたものと言えるが、実現に向けて取り組む余裕が学校にあるのか疑問だという、ここが私がひっかかってしまったんですけどね。やっぱり現場は現状でも厳しい状況の中で、この改訂を進める段階で、ほんまにどこまで子どもたちのためになるのかなあという思いがあったんで聞きます。

例えば、今までゆとり教育ということで少し緩めの感じだったんですが、だんだんだんだん詰め込みに戻っていったような感じがあるんでね、その辺、教育長、ちょっとこの改訂要領を実施するに当たって、そのようなことは感じられませんか。議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 以前の部分に戻っていったというふうに私としては感じておるんで、ゆとりのときの授業数とか、それから教科書の厚さも非常に薄かったし、内容の量にしましても、私の感覚では少ないように思っていたんで、それが元のほうにちょっと戻っていきよるなということは感じております。それは決して悪いことではないと思うんですが、やはり今、西本議員が言われましたように、子どもであるとか、教職員の大きな負担にならないようには、そこは工夫しながら進めていくことが大事かなと思っております。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） 学力の調査があって、それが全国平均、兵庫平均から下回っているという話があったんですけども、一方で、委員会のほうで報告受けたんですけども、ソフトボール投げとか、持久力とかいうのはすごい上回っているんですね、平均をね。だから、そういう意味で私自身が考えるのは、やっぱり宍粟市の自然の中で生まれて、元気に健やかに育つことが大事で、詰め込みはやっぱりよくないというふうに考えておるわけです。だから、この辺のバランスといいますか、先ほど教育長も言われましたけどもね、やっぱりどっちをとるかということ、私は健やかに元気に育つほうを押ししたいんですけども、いろんなところへ行きますと、学力の問題も出てきますけども、そういうことで、私自身はもっと宍粟らしい、宍粟市の子どもたちは本当に僕はすばらしいと思います。僕はいろんなところへ家を変わった

りしてまして、子どもも見てますけども、宍粟市の生徒というのは本当に礼儀正しくて、ちゃんと挨拶もできるし、ちゃんと受け答えもできるし、素晴らしい子どもがたくさんおると思います。だからこれを失うことでは意味がないんで、その辺、詰め込むというか、指導要領に従わなきゃだめな部分もあるんですけどもね、何とか宍粟らしい教育も貫いてほしいなという思いがあるんですけど、教育長、いかがでしょうか。

議長（秋田裕三君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） ありがとうございます。学力はその子どもにとってのほんの一部であるというものの、やはり学校に来ている以上は基礎基本をしっかり身につけて、上へ上へと進学する子が多いわけですから、その競争の中でも対応できるような学力というのは、やっぱり学校としてはしっかりつけてやりたいと、これは基本ではないかなと思っております。

ただ、今言っていたように、体力のほうはしーたんチャレンジ等で取り組ませていただいて、3年前ですか、全国より低かったのが、かなり改善してきたと。これも学校の空き時間とか体育の時間を利用して取り組んでいるという部分で、本当はもっと宍粟の子どもらしく、山、川を駆け回るような、そんな中での体力がつけばいいなあというのも課題としては持っておりますので、今後も心身ともに健全で心豊かな子どもが育つように、現場の先生方と力を合わせて取り組めたらと思っておりますので、また気がつかれましたら、御指導よろしく申し上げます。

議長（秋田裕三君） 10番、西本 諭議員。

10番（西本 諭君） やっぱり当然その中でいじめや不登校があってはならないという思いがあるんですけどもね、やっぱりこれは教えるほうの教員側ともお互いが影響をしてそういう形が出ると思うんですね。だから、私の周りにも教員の人何人かおるんですけども、夜は本当に遅いですよ、帰ってくるのはね。本当に遅いです。土日はいろんなところへ出て行ったりとかいう形で、やっぱりまず教師も普通の人ですから、いろんなこと、趣味もあったりするでしょうし、そういう心の余裕がないと子どもたちのサインを見逃してしまったりということがあると思いますんで、この指導要領の改訂によってそういうことが起こらないように、さらに努力していただきたいということです。

それで、最後になりますけども、やっぱり宍粟の素晴らしい子どもたちを何としても守り抜いて、元気に社会に出していく、そして将来はまた帰ってこいよというものにしていきたいという思いがありますんで、何とか宍粟は素晴らしいとこだと

いう思いになって帰ってくるように、子どもたちの教育にしっかりと携わっていただきたいという思いでいっぱいでございます。

最後に、市長、一言その教育のことについて、いろいろとお話しただけですか。
議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまおっしゃったように、私の思いとしてはまさに宍粟に育っておる、あるいはこれから育とうとする子どもも含めて、いわゆる家族や地域や私たちの歴史や文化、先人が築いていただいたものを含めてふるさとであります。我がふるさとを思ってくれて、そういう子を育てていくことが今日的な大きな私たちの使命ではないかなと、こう思っております、そういったことを含めて教育環境の整備、また教育の内容については教育委員会のほうがしっかり指導していただいてということで、両輪で努めていきたいと、このように考えています。

議長（秋田裕三君） これで、公明市民の会、西本 諭議員の代表質問を終わります。

午後 2 時 20 分まで休憩といたします。

暫時休憩。

午後 2 時 0 6 分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

議長（秋田裕三君） 休憩を解き、会議を再開します。

続いて、真正会の代表質問を行います。

7 番、東 豊俊議員。

7 番（東 豊俊君） 7 番、東でございます。通告に基づき代表質問を行います。

今回は、宍粟市の今後について、市長に問います。

平成 29 年度の施政方針の結びとして、喫緊の課題である人口減少対策として、若者の定住促進、子育て環境の充実、雇用の確保、産業の発展、生涯現役で活躍できる環境づくりなど、地域の活力向上を加速化させる年度とする。そして、ともに力を合わせ、将来を見据え、宍粟市の持つ強みを最大限に生かし、着実に実現に向けて前進していかなければならないとの思いとあります。

そこで、まず、広い宍粟市にあって森林面積が 90% を占める中で、宍粟市の持つ強みとは何を捉えているのかを伺います。

次に、人口減少を生き抜くための地方創生戦略について、拡大都市と縮小都市に関してですが、人口減少時代においても積極的によい行政サービスを提供すること

で、今までどおりに人口の拡大を目指す。また、人口減少の事実を受け入れ、人口が減少しても元気な自治体を目指していく思考があるようです。

ただし、この場合は、人口が大幅に減少すれば、税収も低下する可能性があり、その結果として行政サービスの減少も余儀なくされるおそれもあります。やはり自治体の責務として、人口の維持、その用意が必要であることは言うまでもありません。あくまでも自治体の目的を住民の福祉の増進と定義づけ、人口減少と財政の考察の必要性があることから、自治体を経営という視点に立つ、その施策、また手法として、市長はどのように思われますか、お聞きをいたします。

次に、地域の活力向上について、行政手法で一極集中型と多極分散型がある中で、私は以前の質問でも申し上げましたが、中心部だけがよくなっても、周囲が寂れてはよいまちとは言えない。また、周囲が元気で中心部がしっかりしていなければよいまちとは言えない。

県内29の市と12の町がありますが、それぞれの市町にはそれぞれの特性、個性があるはずで。その中で、広い面積を有する宍粟市がどの特性、個性を持って何をを目指すのか、どの方向に進むべきなのか、考える時期が来ているように思えるのですが、いかがでしょうか。

時代は大きく変わりつつあります。時代を見極めることが大切になっています。地域の活力向上に対しての市長の考えを伺います。

以上です。

議長（秋田裕三君） 東 豊俊議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、真正会代表の東議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

最初に、宍粟の強みとは何を捉えて言っているんだと、こういう御質問であります。まず、一つには、県下でも最大規模の面積を保有すると、こういうこと。中でも9割の森林をと、こういうことが一つあるのかなあと、こう思っております。また、その森林から生み出される清らかな水、揖保川、千種川であります。またそのほかのいろんな、総じて水であります。同時にあわせもって、豊かな自然、また、そこで育まれてきた歴史や文化、さらに人の温かさ、また、あわせもって人と人との絆、こういったものが私は宍粟市の強みであると、このように捉えております。

さらに、我がまちには、1300年前の有数の歴史のある、その中でも記述がありま

すとおりに、日本酒発祥の地、こういったことを初めとする歴史資源、さらにまた昨年オープンをさせました県下初の森林セラピーといった他のまちにはない資源があるところでもあります。

そこには、無限の可能性があり、その資源を活用し、行政施策として展開をしていくことによって、市民の皆様が誇りを持てるまち、こういったものが非常に重要と考えておりました、そのことを含めてそれぞれの地域の活力を向上して、人口減少の歯どめに繋いでいきたいと、このように考えております。

次に、人口減少を生き抜くための地域創生戦略、こういうことでありますが、先ほど御指摘のあったとおりでございまして、積極的に高いサービスを行って人口の拡大を目指すのか、あるいは人口が減ってもその事実を受け入れ、その現実の中で元気な自治体を目指していくのか、その考えは分かれる、こういうことでありますが、まさしく私もそのとおりだ、このように考えております。

そういった観点からも、自治体を経営すると、こういう視点から見ますと、そういう考え方の整理は非常に重要であると、このように考えております。当然目指すべき目標としても、税収のように経済的な指標、こういうこともあるわけですが、それも一つではありますが、私はそこで暮らす市民、あるいは住民の皆様が安心して快適に豊かに暮らせる、あるいは暮らしやすいまち、そう思ってもらえる、そんなことが非常に重要ではないかなと、このように考えておるところであります。

どんなに人口が増えても、貧困に苦しむ人、あるいは生活に不安を感じる人が多ければ、これは意味がないと、このように考えております。したがって、基本的な考え方としましては、今、我が市に生活されている市民の幸福度を高めつつ、人口減少を抑制していくことが大切であると、このように考えております。

次に、一極集中型と多極分散型という行政指標がある中で、どのように進むのかという、このような御質問であります、一言で申し上げますと、それぞれの地域の特性、宍粟市も先ほど申し上げた地域によって歴史や文化や人情やいろんなことが違うわけですが、そうして地域の特性を生かして、地域の活力を維持していくことではないかなと、このように考えております。

これまでも何回もお話ししたり、御説明も申し上げましたが、宍粟市の将来の地域構造としましては、集落あるいは地域間の結びつきが強い町域を一つの生活圏として捉え、市民局周辺を第1のダムとして、あるいはこの宍粟市の市役所周辺を第2のダムとして機能させ、持続的なまちづくりを進めることとしております。

第1のダムとなる町域におきましては、これまで培われてきた歴史や文化を継承

しながら、市民主体のまちづくりが進められてきておるところであります。

また、山崎町の中心商店街におきましても、さまざまな主体が自ら参加をされ、市街地活性化事業の取り組みが始まるなど、それぞれの地域特性を生かした活動が現在着々と進んでおるところであります。

お話があったとおり、中心部だけが活性化しても市は成り立ちません。そのとおりだと思います。地域の活力、それぞれの向上こそ、あるいはそれぞれが相互に発展してこそ市が形成されると、そのことが重要だと、このように思っております。

したがいまして、繰り返しになりますが、宍粟市の歴史や文化、風土、それぞれの上に立って、宍粟市の強みを生かして地域の活力を保ってまいりたいと、このように考えておりました。そのことがまさに地域創生そのものだと、このように考えておるところであります。よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（秋田裕三君） 7番、東 豊俊議員。

7番（東 豊俊君） 答弁をいただきました。まず、1点目の宍粟市の持つ強みとは何か、何を捉えているのかということでしたけども、やはり思っていたような回答でしたね。どういってもやっぱり森林が90%を占める宍粟市ですから、市長の答弁のとおり、森林を含めた資源ということ、この辺だと思っんですけども、今までよく言われてきました。宍粟のキーワードは森林ですと。それから林業の発展なくして市の発展はないと。それから、森林から創まる地域創生等々、こういうふうにならざるを得ないと言われてきました。

しかしながら、宍粟市となって12年が経過した今日ですが、宍粟市は森林、林業をもって膾炙せられるには至っていないのが現状じゃないかと思っております。膾炙という言葉があります、よく人に知られているという言葉がありますけども、それに至っていないようなことじゃないかなと思っております。さまざまな努力は重ねていることも事実ですが、いま一步徹底したものが無いのも事実ですよ。

例えばですが、今回も挙がってますけども、市営住宅の建設にしても、これは諸事情はあるにしても、やはり木造のものは今までないと思っておりますよ。内装はあるかもわかりませんが、何としても宍粟材による木造でということになっていないような気がしてなりません。先ほど申し上げたように諸事情はあると思っております。ところが、今言いましたように、何としてでもという、そういう徹底したものに欠けているんじゃないかなと、そんな気がします。

先ほど3点目に、森林から創まる地域創生を挙げましたが、創生とは、創り出すことであり、初めて生み出すこと、初めてつくることであると理解します。従前と

違うこと、かつ他の地域と違うことを実施していかななくては、初めて生み出されないということですね。つまりはよく言われてます、イノベーションとかね、そんな言葉が言われてますけども、そういうふうに言われてます。諸事情があってもやっぱり果敢に挑戦してほしいものですけどね。いかがでしょうか、その辺は。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさに森林から創まる地域創生で新たにイノベーションを起こし、地域を元気にしていこうということであります。既に報告をしておると思うんですが、昨年、木材の取り扱い量は54%ということで、県下の中で1番になりました。あわせもって、いよいよこの4月からは森林大学ということで、次代に繋ぐ人材を育成しよう。さらにまた先ほど申し上げたように、県下初の森林を生かしたということで、健康への志向を含めて森林セラピーの基地がグランドオープンしました。そういう意味では、確かにPRやいろんなことではあるわけでありますが、私は一歩ずつ階段を上がっていると、このように認識しておりまして、さらにそれを今度イノベーションとしてどう起こしていくかということは非常に大きな課題でありますので、まさにこれからの宍粟の創生にかかわってくるだろうと、こう思っておりまして、平成28年度には第一歩を踏み出しました。平成29年度はさらに階段をおりていくということで、いろんな形でさらに積極的に進めていきたいと、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 7番、東 豊俊議員。

7番（東 豊俊君） 是非もう平成28年度も年度の末になっています。平成29年度が間もなく始まりますので、しっかり頑張っていたきたいなと、こう思います。

それと、先ほど私、自治体が経営という視点に立つという言葉を使わせてもらいました。市長もその辺は理解はされていると思うんですけども、いわゆる経営というと、すぐ企業という言葉が出てきますけども、企業は利潤を生まなければ企業は成り立っていきません。が、自治体が利潤を生むわけにはいきません。ただ、自治体の利潤というのは、住民の福祉の増進、これが利潤だと、こういうふうに言われてますよね。ですから、どうしたら企業が利潤を生み出すのか、そして行政がどうしたら住民の福祉の増進、いわゆる利潤を生み出すのか、これが市長の腕にかかっており、企業で言えば社員ですね、従業員、行政で言えば市長、そして職員の腕にかかっているわけですから、これをどう徹底させるかが今後の宍粟市を左右していくと、こんなふうに思います。

まず、それから答弁いただきましょうか。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 経営という観点で先ほど少しちょっと御質問があつて触れさせていただいたところでありますが、私がかねて申し上げたかも知れませんが、いわゆる市役所というのは、市内においても最大のサービス業だと、こういうふうを考えておりました、例は悪いかも知れませんが、市民の皆さんはいわゆる株主であります。したがって、株主の皆さんにいわゆる快適な暮らしをどうサービスが提供ができるかということが、そこで業として働いておる、例えば私を含めて職員がそうだと、このように考えております。

そういう観点からしますと、職員一体となつて市民の皆さんに行政サービスをより有利に効果的に提供すると、そして、その上に立って暮らしやすさを感じていただく、こういうことの観点からすると、働く者にとっては非常に大きな責務がある、当然でありますので、今後さらにその観点に立って職員にも徹底しながら、一緒になつてまさにチーム宍粟として市民の皆様の行政サービスに邁進をしていく必要があると、このように考えております。

議長（秋田裕三君） 7番、東 豊俊議員。

7番（東 豊俊君） 行政サービス、非常に大事な言葉だと思いますね。住民の福祉の増進、そしてまた当然ですが、人口減少、いわゆる地域の活性、全てに通じるんですが、先ほど行政サービスの言葉が出ましたので、申し上げますが、居住地選択の優先度を調べた結果を聞いたことがあります。居住地選択の優先度を調べた記事がありました。これを見ましたら、1位から9位まで出ておりましたけども、まず9位から申し上げますが、9位が行政サービスの水準の高さでした。あくまでもこれは記事ですから。

そして8位が子育て環境、いわゆる保育園とか幼稚園、小中学校等の充実、これが8位でしたね。

そして、7位は地域、まちのイメージのよさが7位だったようです。

それから、6位が商業施設の充実、これは波賀・千種ではちょっとそんなになっていませんけど、山崎なんかはもう商業施設がもう満ちあふれて、逆に困っているというようなことになっていきますけども。この6位が商業施設の充実のようです。買い物便利と、こんなことでしょうね。

それから、5位が治安のよさ、これが5位のようです。

それから、医療・福祉環境の充実が4位のようです。

それから、3位が先ほど市長が言われました宍粟の強みということ。いわゆ

る自然環境のよさ、これが3位のようなですね。

それから、2位が、これも取り組んでますけども、公共交通に取り組んでますけども、2位は交通の利便性のよさ、これが2位になっているようです。

1位は、市長がまた想像をしてみてください。

ということで、こういうことがありますので、いかに住民の福祉の増進と定義づけて自治体の責務をどうやってやっていくかというのが先ほどの繰り返しになりますけども、平成29年度から宍粟がどうなっていくのか。先ほども申し上げましたけども、時代が変わってますよね。10年前と、そして20年前と現在と、もう随分変わってます。我々の周りも変わってます。子どもも変わってます。それから、先ほども雑談をしてましたけども、学校も変わってます。教師の環境も変わってますよね。どんどんどんどん変わっていきます。随分変わりました。ですから、時代の変化をまず見極めないかなと、こういうことですね。だから、この辺をしっかりと見極めていただいて、次年度に向けてほしいなと思うんですけども、最後にその点を聞いて質問を終わりたいと思います。

議長（秋田裕三君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 非常に重要な課題というか、考え方を整理せよということで、大変ありがとうございます。私も今日までいろいろ考えてみますと、特に今日、今日もいろいろミサイルの問題とかありました。アメリカのああいう選挙もありましたし、まさに混迷を深める世界情勢は皆さん方も御承知のとおりだと思います。

また、先ほどおっしゃったように、人口減少と言いながら、東京一極集中へ加速しておると、こういった状況であります。また、あわせもって、地方は少子高齢化がどんどん進んでおると、こういう現実であります。その上、私たちの社会は非常に複雑で、それぞれのいろんな課題に直面しておるということも、これ実態だろうと、このように考えております。

そういう中で、特に地方自治体を取り巻く状況は非常に厳しい状況も、これ否めない事実だと思っています。合併後、先ほどおっしゃったように12年を経過をしたところであります。まさに、今日のそういった情勢の中で、私はそれぞれのまちの本当の意味の真の力が試されようとしているのではないかなあと、こう考えておるところであります。したがって、平成29年は、まさにある意味でこれからの宍粟市の生き残りの戦いの始まりだと、そんな意識を持って取り組まなければならないと、こんなふうに考えております。

そういった意味で、先ほどおっしゃったことで、時代を的確に読むということも

大事であります、私は雑駁な言葉で申しわけないんですが、まさに不易と流行だと、そこをどう捉えていくかというように感じております。不易というのは、いつまの時代にあっても変わらないもの、それから時代を的確に読むという、いわゆるはやり、これが非常にバランスが難しいと同時に、どう捉えていくかが今日的な私自身も含めて市の課題と、このように考えております。

そこで、不易というのは、私はやっぱり、私たちも含めて市民の皆さんもこの地で育ったり、あるいは縁あって集ったり、そういう中でともに地域で大きくなったり、育ったり、いろいろ社会を構成しておると、このように考えております。その中で、それぞれの人生を歩んできたのではないかなあと、こう思います。そこには、私は繰り返しになりますが、いつも豊かな自然があると、このことが私たちの今日の世の中や私自身や、あるいは市民も形成されたのではないかなあと、こう思っています。したがって、不易とはというのは、歴史や文化や、あるいは風土や人情、そういったものを守りつつ、しっかり将来を見据えて、的確にこれからのまちをつくっていく、そのことが私は平成29年度に求められた大きな私自身の課題と、このように考えておりました、先ほどおっしゃったことも踏まえながら、市民の皆さん、また議会議員の皆さんと一緒にまちをつくる、そのことが求められておると、このように思います。

議長（秋田裕三君） これで、真正会、東 豊俊議員の代表質問を終わります。

以上で、会派の代表質問は終わりました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月8日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時43分 散会）